今日を楽しみ明日を豊かにする
「文化創造都市」にいがた

新潟市

文化創造都市ビジョン

新潟市

あ　い　さ　つ

文化芸術は、心豊かな生活を実現するうえで不可欠なものであり、その時代に応じて新しいものを取り入れ、さらに磨き上げ、過去から未来へと受け継がれる社会全体の財産です。
また、文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、これまでも教育、福祉、まちづくり、観光・産業など幅広く効果をもたらしてきました。

新潟市は広域合併により、「田園」「湊」「まちなか」など多様な文化や歴史が共存する都市となりましたが、少子高齢化が進み、超高齢社会を迎えた中で、今後も活気と明るさ、誇りを創り出していくため、文化芸術が果たす役割は大きなものがあると感じています。
新潟市では、これまでも「文化芸術を活かしたまちづくり」に取り組んできました。水と土の暮らし文化に光をあて、その掘り起こしを目的として平成21年に開催した、「水と土の芸術祭」では、信濃川、阿賀野川という２つの大河からつくられた“水と土”のアイデンティティーづくりを行うことで、創造的なまちづくりを進めました。

合併して７年、政令市になって５年が経過し、いま一度新潟市というまちのイメージを考えるときが来ているのではないかと思います。例えば、わたしたちには、キラーカードにもなり得る、米を中心とした素晴らしい「食文化」があります。この誇るべき文化を国内外に発信するとともに、地域の活性化にもつなげるため、「食文化（ガストロノミー）」分野での「ユネスコ創造都市ネットワーク」認定に向けた取り組みなどを進めています。

こうした取り組みを含め、文化芸術を活かしたまちづくりを進めていくため、新潟市が取り組んでいく施策を「新潟市文化創造都市ビジョン」としてまとめ、市民の皆さまにお示しすることとしました。
ビジョンでは、文化創造の基盤である「文化芸術の振興」をより一層推進すること、また、独自のものとして発展してきた「新潟文化の個性と多様性の伸長」を図ること、そして、文化芸術の力を活力にしてまちづくりを推進する「文化芸術を活かした創造都市」を実現すること、を３つの柱（基本方針）として掲げました。

文化創造都市をめざすにあたっては、市役所が創造的な組織に進化していくことが当然求められますが、行政だけでなし得るものではなく、まさに官民一体となって創造性を発揮し、進める必要があります。“今日を楽しみ明日を豊かにする”文化創造都市を実現するため、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年３月

新潟市長　篠　田　　昭

目　　次

第１章　文化創造都市の実現へ
～現状と課題、そしてめざす３つの“基本方針”～

1　文化を取り巻く現状と課題…… 5
2　新潟市の現状と課題…… 5
3　文化創造都市をめざす…… 6
4　ビジョンの理念と体系…… 7

第２章　基本方針①　－　文化芸術の振興　－

1　文化芸術の振興　～市民が主体の文化創造・文化を次世代へ～…… 13
2　文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化…… 16
3　大学ほか関係機関との連携強化…… 21

第３章　基本方針②　－　新潟文化の個性と多様性の伸長
～「新潟市らしさ」を深め、広げる～　－

1　個性ある歴史・自然の活用…… 25
2　地域文化の継承と発展…… 29
3　文化による生活の潤い実現　～「住んでみたい新潟市」づくり～…… 31
4　水と土の文化創造…… 35
5　独自の文化の成長　～新潟市らしさ～…… 37
6　地域の文化発信　～政令指定都市と8区の文化～ …… 41

第４章　基本方針③　－　文化を活かした創造都市の実現　～文化を活力に～　－

1　文化芸術の創造性を都市の成長へ…… 53
2　食を活かしたまちづくりへ　～新潟市の食文化の発信～…… 58
3　アーティスト、クリエーターなどの文化芸術活動の支援・交流…… 64
4　文化創造都市の推進…… 65

参考資料

1　第38回市政世論調査より「文化創造都市づくりについて」 …… 69
2　新潟市の文化の現況…… 72
3　新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー名簿…… 75
4　新潟市文化創造都市ビジョン策定経過…… 75
5　新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー設置要綱…… 78

第１章

文化創造都市の実現へ

～現状と課題、そしてめざす３つの“基本方針”～

1　文化を取り巻く現状と課題

2　新潟市の現状と課題

3　文化創造都市をめざす

4　ビジョンの理念と体系

1　文化を取り巻く現状と課題

⑴　対象・活動領域の広がりと役割の変化

文化芸術は、広く社会への波及力を有しており、これまでも教育、福祉、まちづくり、観光・産業など幅広い分野に影響をもたらしてきました。

こうしたことを踏まえ、産業起こし・まちづくり・地域活性化など政策的に活用する取り組みが国内外で始まっています。イベント、展覧会の開催などによる観光客の増加や関連消費の拡大をはじめ、新しい文化産業の発展と、企業の進出に伴う雇用の創出など、都市の持続的発展の面での効果が期待されています。

さらに、情報技術の進化は、文化に関する情報の発信に大きな影響を及ぼしています。インターネットによる情報の伝達は、音楽や映像の配信のみならず、対話や交流などが可能となることで文化表現の新しいコンテンツとなり、特にブログやTwitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）といった、人々の情報発信が作り出すメディアの可能性が広がっています。

都市の文化力が問われる時代においては、文化活動の振興はもとより、多様な分野と協力・連携した総合的なまちづくりが求められています。

⑵　少子高齢・人口減少

未来を担う子どもたちにとって、自分の住むまちの文化や歴史を知り、理解を深めること、また、異なる文化や習慣をもった人たちと共に生きるための視野を広げ、コミュニケーション能力を身に付けることはとても大切です。

一方で、少子高齢化の進行や、地域社会における関係性の希薄化の中で、地域文化の保護・継承・発展に危機感を持たざるを得ない状況となっています。

子どもたちが地域文化との関わりを通じて、地域社会に対する関心を高め、健やかに成長することができるよう、様々な体験の機会を充実させ、地域や世代を超えた人たちとのふれあいを実感できるようにすることが求められます。それは地域への理解を深めるだけでなく、豊かな人間関係の形成や、生きる力の発揮、自立の促進へとつながっていきます。

また、超高齢社会が到来した今、高齢者が健康で、生きがいと誇りを持って暮らすことのできる社会を実現するために、福祉的な要素や、地域コミュニティの視点での文化の活用に対する期待が高まっています。

2　新潟市の現状と課題

平成17年の広域合併により、新潟市は合併市町村それぞれが有する多様で魅力あふれる文化や歴史が共存するまちになりました。

文化芸術を活用した様々な地域振興策が国内外で注目されていますが、新潟市においても、地域の文化を新たなまちの魅力につなげ、“新潟市らしさ”を明確に発信していけるかが問われています。

新潟市には、例えば「食」に代表されるような、誇るべき素晴らしい文化が存在し、合併後はその魅力がさらに増えました。こうした特色ある文化を“強み”として、まちづくりに活かしていきます。

また、合併建設計画事業の進捗により新しい文化施設が誕生し、地域拠点としての活用が進む一方で、

合併以前からある既存の文化施設では、入館者が減少傾向にあるなど、活性化が図られていない状況も見られます。

超高齢社会の到来、環境問題や雇用問題といった時代の急激な変化と文化の多様化、さらには人々の嗜好やニーズの変化、新しいメディアの動きなどに的確に対応していくために、市民、法人、財界、大学をはじめとする教育機関などと市役所が、これまで以上に強力なパートナーシップを確立するとともに、創造性、柔軟性、実行力に富んだ人材が育ち、集うまちづくりが求められます。

3　文化創造都市をめざす

新潟市では、平成６年度に「文化のかおるまちづくり　新潟市文化振興ビジョン」を策定し、平成７年度～平成17年度を計画年度として、文化振興の目標と理念、施策の方向づけを行いました。

広域合併、政令指定都市移行を経て、平成20年度には「新潟市文化振興行動計画」を策定し、平成21年度～平成22年度を計画年度として、拡大した市域の文化情報を共有し、アイデンティティーの確立と、一体感の醸成を図るとともに、幅広い視野と地域の文化資源を尊重する視点に基づいた、文化振興施策の全体像を示しました。

平成23年２月８日に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第３次基本方針）」に見られるように、文化芸術の振興は国家戦略として掲げられています。

◎文化芸術の振興に関する基本的な方針について

６つの重点戦略　～「文化芸術立国」の実現を目指して～

１：文化芸術活動に対する効果的な支援
２：文化芸術を創造し、支える人材の充実
３：子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実
４：文化芸術の次世代への確実な継承
５：文化芸術の地域振興、観光・産業振興などへの活用
６：文化発信・国際文化交流の充実

新潟市においても、市を取り巻く現状と課題を踏まえ、文化芸術をさらに振興するだけでなく、文化芸術が有する創造性を産業・観光・教育・福祉など様々な分野に活かし、魅力あふれるまちづくりや都市の活性化につなげる「文化創造都市」をめざします。

4　ビジョンの理念と体系

このビジョンは、文化芸術が有する創造性を活かした新潟市のまちづくりの「将来像」を明示し、今後の指針としていくものです。

ビジョンの理念については、

> 文化芸術が有する創造性を活かしてまちづくりを進め、市民がいきいきと暮らし、将来にわたってまちが活性化する新潟市をめざします。

と定め、この理念のもとに次の３つの基本方針を示しました。

① 文化芸術の振興
② 新潟文化の個性と多様性の伸長　～「新潟市らしさ」を深め、広げる～
③ 文化を活かした創造都市の実現　～文化を活力に～

基本方針それぞれに柱立てを行い、施策の方向性を示すとともに、方向性に沿った新たな取り組みを「今後検討する取り組みの例」として、また、現在の取り組みにおいてさらに充実させ、推し進めていくべき取り組みを「主な取り組みの例」として掲載しています。

３つの基本方針がそれぞれ密接に関連し、連携・協働することで、より魅力ある未来の新潟市づくりを実現していきます。

☆　イメージ図　☆

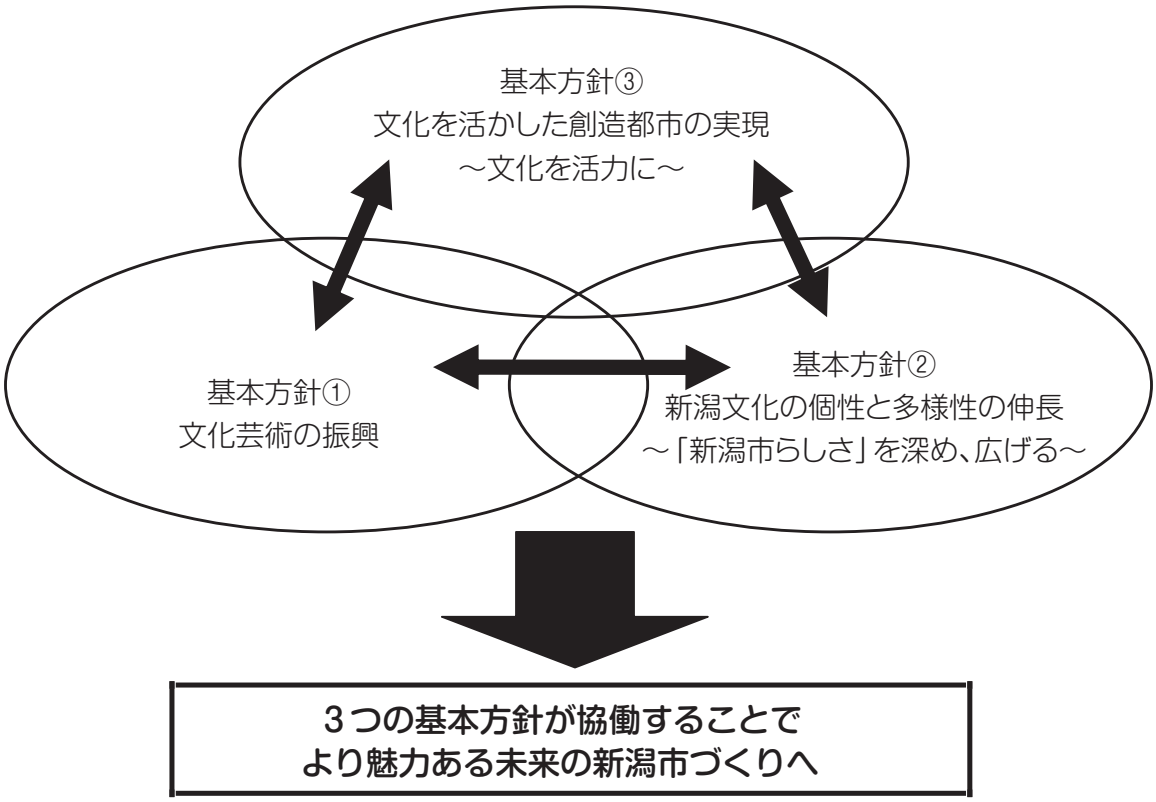

基本方針①　文化芸術の振興

文化は、生活にゆとりと潤いを与え、心に豊かさをもたらす大切な役割を持っています。

私たち新潟市には、様々な文化が育まれてきました。その豊かな地域資源に誰もが気軽に触れることができ、生涯にわたって文化芸術活動に参加し活動できることは、創造的な生き方や活力の源泉となり、「生きがい」につながります。

すべての市民がいきいきとそして心豊かに暮らすことができるよう、文化芸術の持続的な発展と次世代への継承を進めます。

1　文化芸術の振興 ～市民が主体の文化創造・文化を次世代へ～

- (1)　文化芸術の振興と持続的な発展
- (2)　誰もが参加できる文化芸術 ～市民の生きがいづくり～
- (3)　子どもへの振興・理解醸成　～文化を次世代へ～

2　文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化

- (1)　個々の施設が活きるシステムと文化創造拠点づくり
- (2)　市の文化施設の“緩やかなネットワーク化”
- (3)　市の文化施設の利活用促進と魅力の向上
- (4)　民間の文化施設の魅力発信

3　大学ほか関係機関との連携強化

- (1)　大学などとの連携強化
- (2)　市民団体・関係機関などとの連携強化

基本方針②　新潟文化の個性と多様性の伸長～「新潟市らしさ」を深め、広げる～

広域合併による市域の拡大により、新潟市には多様な個性ある文化や歴史が共存しています。個性ある多様な文化を尊重し、磨き育てるとともに、この「新潟市らしさ」を地域づくりに活かしていくために、わがまち・地域を誇りとし、いつまでも住みたいと思ってもらう取り組みを進めます。同時に、その個性と魅力によって、国内外からの定住人口・交流人口の増加を実現し、新潟文化の発展につなげていきます。

1　個性ある歴史・自然の活用

- (1)　特色ある地域文化の再発見とその魅力の発信
- (2)　開港150周年と“みなとまち”新潟
- (3)　潟や里山などの自然、地形・景観などの保全と魅力の活用・強化

2　地域文化の継承と発展
- (1)　無形の文化遺産の継承と発展・人づくり
- (2)　有形の文化遺産の保存と活用

3　文化による生活の潤い実現 ～「住んでみたい新潟市」づくり～
- (1)　市民と協働する文化創造活動
- (2)　多文化共生のまちづくり
- (3)　外国との文化交流の推進

4　水と土の文化創造
- (1)　水と土の暮らし文化を掘り起こす

5　独自の文化の成長 ～新潟市らしさ～
- (1)　マンガ・アニメを活かしたまちづくり
- (2)　音楽・舞台芸術　～創造と市民交流の創出～
- (3)　新潟文化の情報提供、文化資源の紹介

6　地域の文化発信 ～政令指定都市と８区の文化～
- (1)　８区における地域文化の振興とまちづくり

基本方針③　文化を活かした創造都市の実現　～文化を活力に～

成熟社会における一つのあり様として、国内外の多くの都市で、文化芸術が有する創造性を都市の活性化に結びつける取り組みが進められています。それにより、産業や観光の発展など、変貌（ぼう）を遂げた都市もあります。

新潟市も様々な分野において、文化を活用したまちづくりに取り組んでいきます。

1　文化芸術の創造性を都市の成長へ
- (1)　文化芸術による創造の成果を産業・観光・教育・福祉などに活かす

2　食を活かしたまちづくりへ ～新潟市の食文化の発信～
- (1)　新潟市の食文化～新潟市の“強み”を活かす～
- (2)　新潟市の食文化を世界へ発信

3　アーティスト、クリエーターなどの文化芸術活動の支援・交流

- (1)　創造的活動を行う人材が集まる環境整備と活動機会の拡大・充実

4　文化創造都市の推進

- (1)　先進都市などとの連携
- (2)　“創造的な都市”を支える市役所・市民

ビジョンについて、３つの基本方針をもとに、様々な施策を展開していきますが、その中でも以下の施策について、重点的に取り組みます。

◎重点的に取り組む施策◎

■食を活かしたまちづくり、食文化の発信
■水と土の文化創造
■文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化
■マンガ・アニメを活かしたまちづくり
■文化を活かした産業・観光の振興と交流の促進
■音楽・舞台芸術による創造活動～Noism（ノイズム）、ラ・フォル・ジュルネなど

このビジョンは、平成24年度からの概ね５年間を展望した方向性としてまとめています。なお、今後の社会・経済環境の変化や、施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第2章

基本方針①

ー 文化芸術の振興 ー

1　文化芸術の振興　～市民が主体の文化創造・文化を次世代へ～

2　文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化

3　大学ほか関係機関との連携強化

1　文化芸術の振興　～市民が主体の文化創造・文化を次世代へ～

文化の担い手は一人ひとりの市民です。文化を創造し発展させるため、誰もが活力ある文化芸術活動を積極的に展開することができるよう、必要な支援を行います。

また、文化芸術が有する様々な可能性を将来にわたって活かしていくことができるよう、その持続的な発展に向けた施策の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの鑑賞機会の充実や文化芸術活動の支援などを通じて、心身の健やかな成長と、豊かな人間性を育みます。

⑴　文化芸術の振興と持続的な発展

☆方向性☆

- ■誰もが優れた文化芸術に気軽に触れ、そして親しむことができる機会の充実を図ります。
- ■文化芸術活動のための場づくりをより一層進め、活動を支援することで、「文化芸術のあふれるまち＝新潟市」の誇りと愛着づくりにつなげていきます。
- ■文化芸術の振興を担う人材の育成を進めるとともに、ネットワークづくりを支援します。

文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、これまでも教育、福祉、まちづくり、観光・産業など幅広い分野に影響をもたらしてきました。その文化芸術の振興は、文化創造都市づくりを進めるうえで、まさに土台となるものです。

また、文化芸術の振興は、文化芸術活動への支援の持続性が鍵となります。「楽しんでいる文化活動の分野」として市政世論調査（巻末の参考資料１参照）で割合が高かった音楽、メディア芸術、美術をはじめ、様々な分野において文化芸術に触れる機会の充実や、発表の場づくり、活動への支援や人材の育成、組織づくりへの支援など、誰もが文化芸術への誇りと愛着が持てるよう、取り組みを進めます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
出前美術館	平成22年度	作家とその作品を学校へ出前し、作家から直接話を聞いたり、作品制作を体験する中で、美術の楽しさを感じてもらうもの。保護者や校区住民も対象に開催しています。
シーズンアンドアート	平成17年度	展覧会にちなんだ文学作品を中心に、作品の朗読、音楽の生演奏などを行う複合芸術イベント。新津美術館をはじめ、市内の様々な会場で開催しています。
ミュージックフェスタ わくわくキッズ コンサート	平成11年度	市内の小学５年生全員が優れた音楽や芸術に触れる機会を充実させ、子どもたちの豊かな心の育成を推進します。演奏者が学校を訪問する「音楽教室」や、りゅーとぴあでの「本物の舞台芸術鑑賞会」なども開催しています。
にいがたマンガ大賞	平成10年度	マンガ作品を発表する機会をつくり、マンガ創作の楽しさ、マンガが持つ表現の豊かさを全国に向けて発信しています。

【その他】
・ほんぽーと子どもシアター、大人のためのほんぽーとシネマ（平成20年度～）
・アウトリーチコンサート（平成17年度～）
・にいがた市民文学（平成10年度～）
・新潟市美術展（昭和44年度～）
・新潟市芸能まつり（昭和28年度～）
・市民茶会（昭和25年度～）

⑵　誰もが参加できる文化芸術　～市民の生きがいづくり～

☆方向性☆

■誰もが文化芸術活動に容易に参加し、触れることができるよう、機会の充実、積極的な情報発信を行います。

■障がいの有無にかかわらず行える文化芸術活動の振興を支援します。

文化芸術活動を行う若者を支える環境づくりを進め、生涯にわたって新潟市を拠点に活動できる人材を育てていきます。

文化芸術による地域づくり、交流の場づくりは、“支え合い”の視点からも大切なことであり、例えば「地域の茶の間」の活用など、高齢者をはじめ、多世代による地域の交流を促進します。また、超高齢社会が到来した今、一人ひとりの生きがいへとつながる機会の充実を図ります。

障がいのある方の文化芸術活動の機会を充実させ、交流の場をつくることで、社会参加を促進するとともに、芸術的な個性・特性を伸ばし、自主的・独創的な文化芸術活動ができるよう、文化芸術と福祉分野との連携を進めます。

さらに、誰もが参加し、触れることができる文化芸術の場をつくるためには、地域の文化や伝統、自然などの素晴らしさを手軽に知り得る環境が必要であり、積極的な情報発信を進めていきます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
障がい者アート支援事業	平成23年度	障がいのある方の生きがいづくりや、社会参加の場づくり、さらには商品化による収入の確保をめざし、「障がい者アート活動」への支援を行います。
地域による子どもの居場所づくり支援事業	平成19年度	地域コミュニティ協議会や企業などとの連携・協働により子育て支援を推進するもの。また、地域住民の手づくりによる親子の居場所でのネットワークづくりを通して地域の文化や伝統を伝えるきっかけにもしています。

【その他】
・若者支援センター「オール」における若者の自主活動支援（平成23年度～）
・福祉現場におけるパフォーミングアーツの活用（平成23年度）
・子育てワンストップ型総合相談窓口による文化芸術関連の情報提供（平成22年度～）
・「ニイガタカラ.Net」による文化資源情報の発信（平成20年度～）
・子育て情報交流サイト「にいがたっ子ひろば」による文化情報発信（平成18年度～）
・市立図書館における郷土資料の収集と提供

⑶　子どもへの振興・理解醸成　～文化を次世代へ～

☆方向性☆

■子どもが本物の文化芸術に触れ、身近に感じることができる環境づくりを進めるとともに、交流機会の充実を図ります。

■教育プログラムの充実を図ります。

文化創造都市にいがたの未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長し、思いやりの心や豊かな人

間性を育むため、学校において、地域の文化や歴史、自然を活かした体験学習の充実を図ります。

一方、学校における“学び”だけでなく、幅広い文化芸術に直接触れ、理解していくことは、心豊かに暮らしていくための知識・教養を身に付け、生涯を通じて学ぶ姿勢をもち、自らを向上させていき、ひいては「郷土愛」を育むことにつながります。

子どもたちが、多くの人々との交流や様々な造形・表現などの創作・体験活動を通して、本来もっている“自ら生きる力”と、他者との違いを理解し“共に生きる力”を育み、創造性を発揮できるようにするため、こども創造センター（仮称）を整備するなど、次代の担い手育成と可能性を伸ばす環境づくりを進めます。

また、子どもたちが地域との関わりが少なくなり、大人社会においても地域行事への参加が減少している現在、体験機会の創出とともに、例えば、子ども大凧合戦、漆器の絵付け体験、郷土料理教室などのほか、子どもと保護者から一緒に文化芸術に触れてもらう親子教室、出前授業、作家とのワークショップ、地域文化の達人に学ぶ場など、地域文化と密着した事業の展開を図っていきます。

●主な取り組みの例

①　多様な体験・交流機会の充実

取り組み名	開始年度	内　　容
ブックスタート事業	平成23年度	絵本を通して、赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけづくりを応援するため、１歳誕生歯科健診会場で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを体験してもらい、絵本をプレゼントします。
子ども農山漁村交流プロジェクト	平成20年度	稲作に代表される農業の伝統・技術、自然・景観など、かけがえのない新潟市の文化資源を、農業・農村体験を通じて次世代に継承するとともに、交流活動を進めています。
水と土の芸術祭「こどもプロジェクト」	平成21年度	児童・生徒が、学校の枠を超えてアート作品を制作・展示するプロジェクト。企画・準備は大学や教育関係者が中心となって行っています。 **天寿園での展示** **鳥屋野潟公園での展示**

【その他】
・「花や緑」に親しみ・育てる花育活動の推進（平成20年度～）
・ふるさとにいがた体験学習推進事業（平成13年度～）
・学校教育田設置事業（平成５年度～）
・公民館や大畑少年センターなどの生涯学習施設における各種文化体験事業

② 文化を身近に感じる環境づくり

取り組み名	開始年度	内　　容
美術館 オープンギャラリー	平成20年度	子どものころから芸術に触れてもらうため、小中学校などの学習に美術館を利用してもらう企画。地域や学校との連携により、文化芸術に親しむ機会をつくり、美術館を訪れる新たな客層の掘り起こしも図ります。
りゅーとぴあ演劇 スタジオキッズコース	平成13年度	子どもたちが演劇を通して豊かな感性と表現力を育み、優れた舞台芸術を創造するとともに、ものづくりやチームワーク、コミュニケーションも学べるよう取り組んでいます。
りゅーとぴあ ジュニア音楽教室	昭和55年度	オーケストラ、合唱、邦楽の3教室を開催。音楽を通して豊かな感受性を育むとともに、新潟市における将来の音楽活動の担い手を育てます。
【その他】 ・夏休み子ども講座「びじゅつかんであそぼう」（平成23年度～） ・出前美術館（P.13再掲） ・ミュージックフェスタ わくわくキッズコンサート（P.13再掲） ・アウトリーチコンサート（P.13再掲）		

2　文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化

市の文化施設については、「文化の創造を先進的に内外に発信する全市的拠点」と位置付けられる施設のほか、「市民が地域の文化資源を掘り起こし、連携して地域コミュニティを活性化させる集いの“場”＝“地域文化を創造する地域拠点”」と位置付けられる施設があり、いずれもが文化創造に資する重要な拠点です。

民間の文化施設でも、多種多様な文化創造活動が行われています。市民団体などによる自主的な活動、広く文化の魅力を伝えるための展覧会や発表会の開催など、その役割はとても大きいと言えます。

社会情勢の変化の中で、文化施設のあり方と役割もまた変化していますが、文化創造の拠点としての機能を発揮することができるよう、それぞれのあり方と役割をより明確化するとともに、例えば博物館の収蔵品の相互活用など施設間連携を強化しながら、新潟市内の文化施設全体の活性化と魅力の向上を図り、文化芸術活動がより身近になるよう取り組んでいきます。

⑴　個々の施設が活きるシステムと文化創造拠点づくり

☆方向性☆

- 市の文化施設について、施設の性格に沿った効率的かつ効果的な運営と、その活用・保全を図ります。
- 地域の文化施設の活性化を図るため、住民の参画による運営体制の構築などを各区の取り組みとして進めます。

今までの文化施設の種別やその運営経過と現状に即して、市の文化施設を大きく分類すれば、次の三層で位置づけを整理できます。

新潟市文化施設の三層構造の概念図

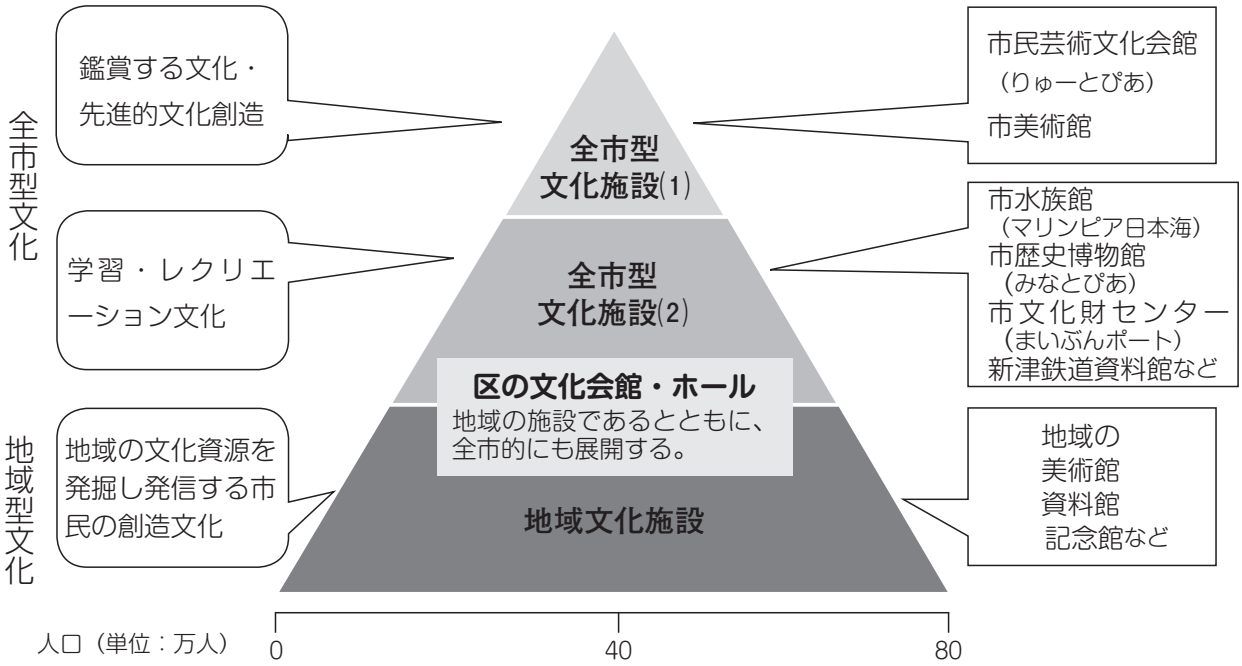

全市型文化施設(1)	先進的な文化創造を内外に発信する拠点施設です。 （例：市民芸術文化会館「りゅーとぴあ」、市美術館）
全市型文化施設(2)	学習・レクリエーションなど、幅広い層から利用されるポピュラーな文化交流施設です。 （例：市水族館「マリンピア日本海」、市歴史博物館「みなとぴあ」 市文化財センター「まいぶんポート」、新津鉄道資料館など）
地域文化施設	主に地域の文化資源を発掘・発信するとともに、地域による文化創造を進める地域拠点施設です。
区の文化会館・ホール	地域に密着した施設であるとともに、広く市民の利活用も想定した文化交流施設です。 （例：北区文化会館、東区プラザ、巻文化会館など）

この分類は、文化施設をランク付けするものではなく、「全市型文化施設(1)(2)」が全市民そして交流人口を主な対象とするのに対し、「地域文化施設」は地域コミュニティを単位とする、住民に身近な文化施設であるということを表しています。

今後は、市の文化施設全体の機能・連携を強化しつつ、各施設の役割を明確化することにより、効果的な運営と事業展開を図り、サービスの向上と文化芸術活動の活性化を推進していきます。

さらに、文化施設には様々な形態がありますが、「美術館系」「博物館系」「ホール系」の拠点施設及び水族館について、改めてその「使命（ミッション）」を明確にします。

☆　市の拠点文化施設の「ミッション」　☆

新潟市美術館	
施設の管理・運営	国内外から広く信頼される美術館を実現し、市民のニーズに応えていきます。
事業	新潟の美術資源に関する知の拠点として基本的な業務（調査研究、収集、保管、展示、教育普及）を行うとともに、新たな視点から独自の発信をします。
重点的な取り組み（施策など）	□コレクションの充実 ①新潟の昨日・今日・明日（新潟市ゆかりの作家中心） ②19～20世紀の美術（国内・海外） ③21世紀の美術（国内中心） □多様な分野の質の高い展覧会の開催 □学校教育との連携 □生涯学習の場としての機能充実 □文化観光・国際交流拠点としての美術館づくり

新潟市歴史博物館（みなとぴあ）	
施設の管理・運営	市民のニーズを反映したテーマ設定による展示、講座などを行い、新潟市の歴史に対する理解を深めます。新潟市の歴史的特性を明らかにするとともに、文化的活動の場として市民の交流推進に寄与します。
事業	展示や普及活動を通じて情報を発信し、市民とともに地域認識を深め、歴史や文化を題材にした多様な活動の機会を提供します。
重点的な取り組み（施策など）	□資料の収集・保存と調査・研究 □常設展の改良・充実、企画展の開催 □体験プログラム、各種講座の開催

新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）	
施設の管理・運営	市民の文化活動への支援や、質の高い芸術を鑑賞する機会の充実を図るとともに、文化を支える人材の育成や、地域に根差した文化創造を通じて、舞台芸術の発展を先導する中心館施設としての役割を果たします。
事業	音楽、演劇、能その他の舞台芸術の振興により、市民文化の向上を図ります。
重点的な取り組み（施策など）	□質の高い多様な舞台芸術の鑑賞機会の提供 □舞台芸術の普及 □文化芸術を担う人材の育成 □質の高い舞台芸術の創造と発信

新潟市水族館（マリンピア日本海）	
施設の管理・運営	「『観光都市新潟』の核となる施設」「市民が気軽に楽しめる文化施設」「次世代を担う青少年の教育的機能」という役割を担う施設として、多様化するニーズに応える管理運営を行います。 「老朽化対策」「ホスピタリティの充実」「新たな魅力の付加」を基本方針として平成25年夏のリニューアルオープンをめざします。
事業	魚類、海獣その他の水生生物に関する知識を広め、親しみを深めることにより、市民の教養の向上と余暇の活用に貢献します。
重点的な取り組み（施策など）	□魚類などの収集、育成、展示 □魚類などに関する資料の収集、保管、展示 □魚類などに関する知識の普及 □魚類などに関する調査研究

一方、地域の文化施設は、住民参加による運営が不可欠であり、施設の、そして地域の活性化にとっても重要な要素となります。

特色ある地域文化の創造発展を担う、人材の発掘・育成と同時に、施設の運営を支える人材の育成についても進めていきます。

地域の文化施設のうち、美術館・博物館系の施設では、住民自らの手による企画展などの開催・運営が、またホール系については練習・発表の場としての活用などが想定されます。

自主的な運営を支援するため、必要な財源の確保など様々な取り組みを各区において進めていきます。

○今後検討する取り組みの例

□市民学芸員制度
内容：地域の文化施設における歴史や文化芸術を対象とした市民活動の活性化を支援する人材の育成を図るため、研修会を開催し、学芸業務に関する一定の知識・技能を修得した人を市の学芸員として認定し、地域の文化施設の運営に参画してもらうものです。

□地域文化施設コーディネーター制度
内容：市民が施設と協働して、各地域における情報収集や、関係団体とのコンセンサスづくりを行うことにより、各施設の拠点化と活性化を図ることを想定しています。地域の文化施設において、地域住民の参画を促し、地域住民の手による事業の実施や運営が容易となるよう、助言・提言を行うとともに、行政との橋渡し役となる人材の育成を行うものです。

⑵　市の文化施設の“緩やかなネットワーク化”

☆方向性☆

- ■収蔵品の相互活用など、文化施設のネットワーク化を進めます。
- ■拠点文化施設の学芸員と、学芸員が常駐していない地域の文化施設との連携を深めます。

文化施設が、より多くの利活用を実現していくために、市役所と区役所、あるいは拠点文化施設と地域の文化施設による連携・ネットワーク化を図っていきます。

文化施設の運営にあたっては、各地域の文化施設がその特性や、歴史・周辺環境などの魅力を十分に活かしながら、市美術館、市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）など拠点施設が示す統一的な方針に沿った事業展開が可能となるよう、施設間において“緩やかなネットワーク化”を図っていきます。

地域の文化施設においては、ニーズに即した事業が柔軟に実施できるよう、一定の助言・指導を行うことができる学芸員を派遣するなどの連携、情報共有を促進します。

また、市民の活動のための場の確保を図るとともに、拠点文化施設と地域の文化施設、あるいは地域の文化施設同士の連携により、地域の文化資源を掘り起こす仕組みづくり、文化情報の発信、人材育成などを推進します。

○今後検討する取り組みの例

□文化施設が収蔵する資料などのデータベース化
内容：施設間の情報共有を図り、相互展示など施設連携を具体化するとともに、収蔵品の活用と保護を進めるものです。

□市民文化遺産制度
内容：現状の文化財保護制度（指定・登録）とは異なり、市民の“思い出”や、生活の一風景などに関するものなどを広く拾い上げ、地域の文化芸術活動の活性化を図るとともに、地域にある文化遺産を守り、後世に伝えていこうとするものです。

⑶　市の文化施設の利活用促進と魅力の向上

☆方向性☆

- ■文化芸術活動の活性化を図るため、文化創造の拠点としての施設整備を進めます。
- ■利用の増加に向けて、文化施設の魅力向上と情報発信の取り組みを強化します。
- ■利用者が文化芸術活動を通じて心地良さを感じ、安らぎが得られる「居場所づくり」を進めます。

文化施設は、「住民が地域文化を創造し、活動する拠点」として十分に機能するよう、新規の施設整備とともに、既存の文化施設について老朽化対策を進めます。

また、文化施設における活動を活性化させ、より多くの市民から利用してもらうことができるよう、展示内容の充実などによる魅力の向上や情報発信の強化を図ります。

文化芸術を介して人々が集い、ゆったりとした時間を過ごし、心地良さを得られる施設となるよう環境の整備も進めていきます。

⑷　民間の文化施設の魅力発信

☆方向性☆

- ■文化芸術による都市の魅力づくりと活性化に欠かすことのできない、民間の文化施設の利活用の促進を図ります。
- ■公と民間双方の文化施設間における連携を強化し、協働して魅力の向上と情報発信に取り組みます。

民間の文化施設は、柔軟かつ多種多様なアプローチによって、文化芸術の魅力に接することができる取り組みを行っています。創造的人材の発表の場を設け、育てていくことと合わせ、創造的文化を市内外に発信する、重要な“拠点”としての役割を担っています。

新潟市の文化的な魅力を高めていくためには、県の施設も含めた公立の文化施設同士の連携、民間と公立の施設の連携、そして民間施設同士の連携が不可欠であると言えます。施設の有効活用、情報発信、同類施設のコレクションを活かせる相互展示など、協働による取り組みをより一層進めていきます。

3　大学ほか関係機関との連携強化

文化芸術を楽しみ、活動を展開していくために、行政のみならず、様々な関係機関・団体などの協力、そしてそれらとの連携をこれまで以上に図っていきます。

文化芸術の振興は、大学や専門学校などの高等教育機関（以下「大学など」という。）、各種市民団体、ＮＰＯ法人、教育機関そして企業などの活動によって支えられています。各団体が、それぞれの特長・機能を活かした事業の展開が求められます。

新潟市の文化芸術の魅力をさらに高め、発信していくため、これら関係機関と一体となった取り組みを進めます。

⑴　大学などとの連携強化

☆方向性☆

- より質の高い文化芸術によるまちづくりを進め、都市の総合力を高めるため、学術研究機関としての大学などとの連携を深化させます。
- 文化芸術が持つ力を最大限活用するため、大学などと地域、行政が連携・協働して、まちづくりを推進します。

文化芸術の振興に関して大学などには

・地域で活躍する担い手の育成、支援
・豊かな知的資源とネットワークを活かした幅広い活動、交流機会の創出
・シンクタンクとしての機能

などが期待されます。

文化創造都市の実現に向けて、これらの機能を有する大学などとの交流・連携を強化します。

市内には多くの大学などが立地している環境にあることから、より一層大学などとの協働を進め、互いの資源や研究成果を活かしながら、様々な分野における共通の課題に対応し、普及・発信、人材育成をはじめとした地域貢献を実現していきます。

【新潟市と大学との連携協定の締結】

・新潟大学との包括連携協定（平成17年６月３日締結）
・新潟県立大学との包括連携協定（平成21年７月３日締結）
　※県立新潟女子短期大学との包括連携協定（平成19年１月15日締結）
・大学連携新潟協議会との連携協定（平成20年10月15日締結）
　協議会構成員：新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、
　新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、新潟県立大学

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
食と花の世界フォーラム事業	平成17年度	産学官が連携し、「食の国際見本市」「食の国際会議」「食の新潟国際賞」などにおいて、食の最新情報の発信や知的財産の集積、人材ネットワークの形成を図るとともに、「食と花のにいがた」の都市イメージ確立と情報発信を行っています。
アートとデザインによるまちづくり	平成12年度	西蒲区と武蔵野美術大学との協働により、同大学の卒業制作を岩室温泉旅館や区域内に展示する「アートサイト岩室温泉」、学生と区民が作成した「わらアート」を展示する「わらアートまつり」などを通じて、アートとデザインによるまちづくりに取り組んでいます。
【その他】 ・高等教育コンソーシアムにいがた公開講座（県内25の高等教育機関／平成23年度～） ・音楽の絆「Ｌｉｅｎ」（西区・新潟大学／平成19年度～） ・アートクロッシングにいがた（西区・新潟大学／平成13年度～）		

⑵　市民団体・関係機関などとの連携強化

☆方向性☆

- 市民団体、NPO法人、企業などの民間主体の文化芸術活動との連携を推進します。
- 新潟市芸術文化振興財団との連携を一層強化します。

厳しい経済環境の中で、平成23年３月11日の東日本大震災以降、文化芸術活動の縮小を余儀なくされている企業やＮＰＯ法人などは少なくありません。

しかしながら、民間主体のこれまでの様々な取り組みは、新潟市の文化芸術の振興に大きな力となっており、生活に潤いと豊かさをもたらすその活動は、今後一層重要性を増していきます。

引き続き、こうした団体と協働し、創作活動やその発表が行いやすい環境づくりを推進するとともに、行政として更なる連携・支援について研究を進めていきます。

新潟市芸術文化振興財団は、音楽、舞台芸術などをはじめ、様々な分野において幅広く文化芸術に触れ、学ぶ機会を提供するとともに、創造の場づくりなどの事業を行っています。

文化芸術を活かす観点からは、アームスレングスの原則（行政と一定の距離を持つ）に則った文化芸術振興のためのスタンスが求められます。

今後も、市役所と財団が適切な距離感を保ちながら連携していくとともに、財団自身の運営については、これまでの事業展開によって蓄積されたノウハウや人的・情報ネットワークを活用し、市民の文化芸術活動に対する支援、プラットフォームとしての機能をより一層強化することが期待されます。

第3章

基本方針②

ー　新潟文化の個性と多様性の伸長
～「新潟市らしさ」を深め、広げる～　ー

1　個性ある歴史・自然の活用

2　地域文化の継承と発展

3　文化による生活の潤い実現　～「住んでみたい新潟市」づくり～

4　水と土の文化創造

5　独自の文化の成長　～新潟市らしさ～

6　地域の文化発信　～政令指定都市と８区の文化～

1　個性ある歴史・自然の活用

合併によりさらに豊かさを増した地域の歴史・自然や、多種多様な地域文化の魅力に、より一層磨きをかけながら、定住人口・交流人口の拡大につなげていくことができるよう、様々な取り組みを進めていきます。

⑴　特色ある地域文化の再発見とその魅力の発信

☆方向性☆

- ■地域の文化や歴史、風土などの魅力を見つめ直し、再発見する取り組みを進めます。
- ■地域文化の情報の積極的な発信を行い、その継承と一層の発展を図ります。
- ■地域文化の特性を学ぶ場づくりを推進し、地域づくりに還元していくため、地域学・地元学などの事業の充実を図ります。

地域の歴史や伝統は、誇るべき大切な文化資源です。

この文化資源を守り育てながら、その魅力や大切さを認識し、地域に愛着と誇りを持ち、発信していくことは、地域の文化振興だけにとどまりません。一つひとつの魅力発信の積み重ねが、都市全体の大きな魅力につながることから、文化資源を体験する場、学ぶ場づくりや、その特性を活かす取り組みを推進します。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
新潟市観光・文化検定	平成18年度	郷土の観光、文化などの知識を深めてもらうとともに、来訪者に新潟市の魅力を伝えられる人材の育成を図っています。
観光ボランティアガイド養成	平成18年度	新潟市中心市街地に点在する「みなとまち」の文化や歴史を活用した観光コースを案内する観光ボランティアガイドを養成しています。
街なかお宝解説板等整備事業	平成18年度	みなとまち新潟の面影を残す小路や寺社仏閣を新潟のお宝として位置付け、その名前の由来やエピソードなどを解説した案内看板を設置するほか、そのお宝を巡って歩くまち歩きマップを作製・配布して、お宝の魅力をアピールすることによりまちなかの活性化を図っています。
旧新潟町の歴史的建造物調査、にいがた町屋マップ作成	平成14年度	まちに残された建造物などの歴史的遺産を共有の文化的財産ととらえ、それらが保存継承され、活用されながら愛されていくことをめざします。歴史的建造物や景観の文化的価値についての調査によるデータ蓄積、マップ作成などによる魅力発信を行っています（新潟まち遺産の会）。

【その他】
・新潟島は宝島？！歴史的建造物の魅力再発見！（平成22年度）
・「地域の伝承芸能・盆踊り＜地図と暦＞」の作成（平成21年度～）
・地元学地域のたから発掘活用事業（平成19年度～）
・歴史講座「古資料が語る新潟の歴史」（平成17年度～）
・市内への映画・テレビ撮影誘致（フィルムコミッション）（平成17年度～）
・新潟市伝統文化収録ビデオ（平成8年度～14年度）
・「ニイガタカラ.Net」による文化資源情報の発信（P.14再掲）
・地域による子どもの居場所づくり支援事業（P.14再掲）

⑵　開港150周年と“みなとまち”新潟

☆方向性☆

- 平成31年に迎える開港150周年に向けたみなとまち新潟の魅力の創出と情報の発信を推進します。
- 来訪者から満足してもらえる環境整備と都市イメージの確立を図ります。
- 市民との協働により歴史的建造物、まちなみなどを後世に引き継ぐとともに、魅力的かつ潤いのあるまちづくりを進めます。
- 花街（かがい）・芸妓（げいぎ）文化の振興に向けた取り組みを進めます。

新潟に人、物、そして文化という恩恵をもたらした“北前船”。その北前船の寄港地として繁栄した下町（しもまち）は、みなとまち新潟の風情を色濃く残しています。

開港５港の一つとして栄え、多様な交流で培われた文化や歴史、まちなみを保全するとともに、それらを快適に回遊できるよう、分かりやすい情報の提供や情緒を高める環境の整備などを進め、交流人口の拡大を図ります。

まちなみ・景観づくりには、市民との協働が欠かせません。市民主体の活動を支援するとともに、市民がみなとまち新潟の魅力を誇りに思えるよう、体験事業など様々な取り組みを進めます。

「新潟古町芸妓」は、みなとまち新潟を語るうえで重要な存在であり、芸妓の踊りや唄などは、料亭での宴席を彩り、「おもてなし」の文化として、現在まで息づいています。

平成31年に迎える開港150周年に向け、このおもてなし文化を継承するとともに、新たな魅力の創出と情報の発信に積極的に取り組みます。

また、国内外からの来訪者に優しいまちづくりを進めるために、例えば公共交通、観光・文化・宿泊・商業施設などに、多言語表記による案内表示などの充実が求められることから、みなとまち新潟のデザインにつながるよう整備を進めます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
北前船日本海文化交流事業	平成23年度（単年度事業）	復元北前船「みちのく丸」が、ゆかりの寄港地（日本海側14港）を回る事業への参加を通じて、みなとまち新潟の発信を行いました。
協働による「みなとまち新潟」誇れるまちなみ創造事業	平成23年度	住民の合意のもと、古町周辺地区に残る「みなとまち」の歴史・文化的資産を活かした、まちづくり（景観づくり）計画を作成。道路舗装の美装化や沿道の建物の修景などを進め、美しいまちなみ形成を図るとともに、その魅力を楽しみながら回遊できるまちづくりを推進します。
歴史・文化かおるまち推進事業「料亭の味と芸妓の舞」	平成21年度	みなとまちで生まれ、育まれてきた歴史・まつりや古町芸妓の舞や唄の芸能文化を活かした特色ある各種事業を進め、交流人口の増加を図ります。※中央区事業

北前船の時代館 「新潟市文化財旧小澤家住宅」の活用	平成20年度	みなとまち文化の紹介・交流の拠点として、企画展や講座、体験学習を行うとともに、地域のみどころや観光情報などを提供します。
新潟シティガイド	平成20年度	新潟シティガイド（観光ボランティアガイド）の案内によるまち歩きを通して、みなとまち新潟の歴史や文化の魅力に触れてもらうものです。
置屋の株式会社化	昭和62年度	新潟花街のもてなしの主役であった古町芸妓の育成と地域芸能の伝承、料亭文化の振興をめざし、置屋の株式会社化（柳都振興株式会社）を行いました。
【その他】 ・中央区えんでこ（まち歩き）事業（平成22年度～） ・古町芸妓の舞の鑑賞企画（平成20年度～） ・新潟湊新聞の発行（平成20年度～22年度） ・みなと水遊記（平成18年度～） ・伝統芸能アトラクション助成（平成９年度～）		

⑶　潟や里山などの自然、地形・景観などの保全と魅力の活用・強化

☆方向性☆

- ■特色ある豊かな潟や里山などの自然、地形・景観を再評価し、その魅力の活用・強化・保全を図るとともに、市内外へ積極的に発信します。
- ■自然の豊かさを体験・再発見・学習する機会を創出し、「癒（いや）しの文化」「心安らぐ文化」づくりを進めます。

自然や地形・景観、そしてそれにより培われた文化は、次世代に引き継ぎたい大切な“財産”です。

この貴重な財産を後世へ継承していくためには、子どもたちが自然、動植物などに親しむ機会や体験活動の充実などを図り、「自分の住む地域の自然、地形・景観を語れる」心豊かな人材を育んでいくことが必要です。

佐潟

秋葉山

国天然記念物ヒシクイが生息する福島潟、ラムサール条約湿地の佐潟（さかた）などでは、早くから環境保全に取り組むとともに、市民に関心を持ってもらうための取り組みを行ってきました。

今後も、多様な動植物が生命を育むことができる環境づくりを行うとともに、地形や自然景観を保全し、活用を進め、その豊かな文化を楽しむ場づくりを行います。

また、大河・信濃川の下流部では、緑豊かな「やすらぎ堤」が拡がり、さらに港湾区域には多くのヨットが停泊するなど、新潟市ならではの景観が見られます。

全国で初めての緩傾斜の堤防であるやすらぎ堤と周辺の緑地は、市民の憩いの場として、スポーツ・文化活動などに利用されています。今後もこの開放的な親水空間を活かしたにぎわい創出などを進めます。

信濃川やすらぎ堤緑地

萬代橋サンセットカフェ

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
食育・花育センター	平成23年度	新潟市が誇る「食と花」を一体的に学ぶことができる施設として、新潟の美味しさ、美しさ、豊かさを発掘する目を育て、心と身体の健康づくりを市民運動へと展開していく拠点施設です。 センターでは、花や緑に親しむ花育体験や、農業体験などを実施しています。

新潟シティマラソンコース変更	平成22年度	昭和58年から行われていた「新潟マラソン」の名称を「新潟シティマラソン」に変更するとともに、新潟を代表する信濃川や萬代橋など市街地を走り抜ける魅力あるコースに一新し、内外にアピールすることで、新潟市の魅力づくりによる交流人口の拡大を図っています。
福島潟自然文化祭	平成10年度	市民ボランティアによる実行委員会が、福島潟周辺の自然を活かしたイベントを企画・運営しています。 ●雁迎灯（かんげいび） 10,000本のロウソクを灯し、火の鳥を描いて、ロシアから訪れるオオヒシクイを迎える巨大アートを制作しています。 ●潟の楽校 自然を様々な方法で楽しむ16種類の自然文化体験を実施しています。 ●オニバス潟鍋合戦　ほか
日本海夕日キャンペーン	昭和61年度	市民の手によるまちづくりキャンペーンとして、「日本海と夕日」をキーワードに、コンサートやサンセットカフェ、写真コンテストなどを行っています。
【その他】 ・とやの物語による環境啓発（平成19年度～） ・市民探鳥会（昭和56年度～） ・子ども農山漁村交流プロジェクト（P.15再掲） ・地元学地域のたから発掘活用事業（P.25再掲） ・（仮称）動物ふれあいファーム整備事業　※平成25年春開園予定		

2　地域文化の継承と発展

新潟市には、歴史と風土に培われ、生活に密着した、数多くの豊かな、有形無形の地域文化が存在します。祭りや伝統芸能、歴史的建造物など、その保存・継承・発展については、資源の掘り起こし、発信とともに、担い手となる人材の育成・支援や、活性化に向けた取り組みを継続的に行っていくことが求められます。

⑴　無形の文化遺産の継承と発展・人づくり

☆方向性☆

■ 地域文化の担い手を育成・支援します。

■ 郷土芸能を発信・発表する機会を充実します。

獅子舞や神楽舞といった市の文化財に指定されている民俗芸能など、それぞれの地域には数多くの伝統文化が存在し、連綿と受け継がれてきました。地域の祭りなどと合わせて、みなとまちや農村の文化を今に伝え、多様な地域性を見せてくれる存在でもあります。

しかし、近年では、過疎化、少子高齢化による深刻な後継者不足を抱えている例は少なくありません。

伝統文化が持つ価値に対する認識を深め、伝承していくため、郷土芸能の普及活動に対する支援を進めるとともに、それを受け継ぎ、披露する団体について、発表の場を提供するなど積極的な活用を図ります。

また、古町芸妓の指導や舞踊会の企画・構成・振付など、新潟の舞踊界や花柳界の発展に尽力してきた新潟市無形文化財の第一号である市山流をはじめとした新潟市の宝への支援に今後も取り組みます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
かぐらin笹川邸	平成６年度	国重要文化財の笹川邸において、地元南区の伝統芸能団体が、神楽や太鼓、踊りなどの伝統芸能を披露しています（南区観光協会）。
郷土芸能や地域の祭りの情報発信（新潟市郷土芸能発表会など）	昭和62年度 ※新潟市郷土芸能発表会	文化資産、観光資源である郷土芸能や地域の祭りの魅力を広く知ってもらう場づくりを進めています。地域の魅力を再認識するとともに継承していく機運を高めます。
【その他】 ・高森の丘発新潟獅子神楽まつり（平成21年度）		

⑵　有形の文化遺産の保存と活用

☆方向性☆

- 有形文化遺産の収集・保存・調査・研究の充実を図ります。
- 有形文化遺産の保護・継承とその活用を充実するとともに、積極的な情報の発信を行い、その価値の再認識を図ります。

有形の文化遺産は、建造物や美術・工芸品をはじめ、埋蔵文化財、史跡など多岐にわたっています。

新潟市の象徴的景観とも言える萬代橋を例にみると、平成16年に国の重要文化財の指定を受けて以来、萬代橋誕生祭の開催や、萬代橋サンセットカフェの設置などを通じて、その保存とともに、活用し楽しむ環境づくりが進められています。

近年、新潟市中心部では燕喜館、旧日本銀行新潟支店長役宅「砂丘館」、北前船の時代館「新潟市文化財旧小澤家住宅」、旧齋藤家別邸、安吾風の館など、歴史的建造物の整備・保存が進み、新津記念館、北方文化博物館新潟分館などとともに、建物の公開やまち歩きなどの試みも行われています。

また、創作表現活動の場としての歴史的建造物の活用も検討するなど、特色ある文化資源として、その可能性を議論していきます。

史跡古津八幡山遺跡

旧齋藤家別邸

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
旧齋藤家別邸整備と活用	平成21年度	まちなかに現存する歴史的・文化的価値を有する建物と庭園を公開するとともに、様々な文化芸術活動、観光交流の場として活用しています。
【その他】 ・市文化財センター（まいぶんポート）における埋蔵文化財などの調査・研究、活用（平成21年度～） ・史跡古津八幡山遺跡の整備と活用（平成17年度～） ・NPO法人福井旧庄屋佐藤家保存会の活動（平成11年度～） ・北前船の時代館「新潟市文化財旧小澤家住宅」の活用（P.27再掲）		

3　文化による生活の潤い実現～「住んでみたい新潟市」づくり～

生活に潤いをもたらし、誰もが住んでみたいと思える魅力ある新潟市づくりを進めていくために、市民や地域が主体となるまちづくりや、交流人口の拡大につながる文化創造活動を今後も積極的に支援していきます。

環日本海交流の目覚しい進展や北東アジア地域の急速な経済発展などを背景として、様々な分野で国際交流の重要性がうたわれています。

とりわけ文化は、相互理解を深めるうえで大きな役割を果たしており、多様な文化芸術に触れることは、自らの文化を再認識し、新たに創造していくきっかけにもなります。

⑴　市民と協働する文化創造活動

☆方向性☆

- 市民や地域が主体の様々な文化創造活動によるまちづくりを、市民との協働により進めます。
- 文化創造活動に積極的に取り組む団体などへの支援を強化します。

地域の活性化を目的とした文化創造活動が市内各地で盛んに行われています。

この文化芸術を活用したまちづくりは、地域文化の再発見、再認識とともに、商店街活性化などの地域振興にも効果がある取り組みとして注目されています。

それぞれの多彩な市民活動は、地域同士で出会い、さらに全市的に結びつき、融合していくことで、新

潟市の新たな魅力づくりにもつながっていきます。

市民の力で進められてきた取り組みを大切にし、新潟市の施策に活かすとともに、市民や地域団体との協働や支援強化を進めます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
NIIGATAショップデザイン賞	平成22年度	中心市街地において店舗デザインや商品陳列の優れた店舗を顕彰することにより、各店舗の魅力向上を促進し、集客の増加につなげることをめざします。
がんばるまちなか支援事業	平成22年度	商店街の空き店舗を地域の特色を活かした、創作活動の場として有効活用する取り組みを重点的に支援し、にぎわいの創出とまちなかの活性化を図ります。
福島潟田んぼアート	平成21年度（平成23年度で終了）	古代米などを用いたアート作品を田んぼで制作。区内の小学生にデザインを募集するなど市民参加型で実施し、アートを通じた地域振興と交流人口の増加を図りました。
町屋を活かしたまちづくり研究	平成19年度	来訪者の増加、交流を推進するため、秋葉区小須戸地区の町屋を活かしたまちづくりとして、防災・安心安全も合わせた、町屋の研究やまち歩きなどを行っています。（小須戸町並み景観まちづくり研究会）
「鯛車（たいぐるま）」を活かした地域活性化	平成16年度	西蒲区巻地区などに伝わる郷土玩具「鯛車」は、和紙と竹で作る郷土玩具です。 かつて、お盆になると、浴衣姿の子どもたちがいくつもの鯛車に灯りをともし、まちの中を引いて歩きました。江戸末期から昭和の中頃まで盛んに行われてきたこの風習は、時代の変遷と共に職人が減り、いつしか姿を消してしまいましたが、その復活を通じて、心豊かな暮らしとまちの活気を取り戻そうと、住民有志が集い平成16年から市民団体「鯛車復活プロジェクト」として活動を行い、鯛車を活用した地域の活性化を図っています。 郷土玩具のみならず「鯛車焼き」というお菓子を考案するなど、鯛車をモチーフにした様々なアイデアが生まれ、幅広い分野で鯛車の素晴らしさをPRしています。 平成23年７月には、旧巻町役場の土蔵を改装した「鯛の蔵」が巻文化会館前にオープンし、鯛車の展示紹介や製作指導など、様々な取り組みを進めています。 ■第４回ティファニー財団賞「伝統文化振興賞」を受賞 公益財団法人日本交流センターと米国のティファニー財団との協力により平成19年に創設された賞。市民団体の「鯛車復活プロジェクト」は、そのデザイン性、日本の伝統文化の振興と地域社会の活性化に功績があった活動として高く評価され、平成23年に伝統文化振興賞を受賞しました。 灯りをともした「鯛車」 「鯛の蔵」

新潟ジャズストリート	平成14年度	まちなかのお店とジャズ愛好家の手により、これまで限られた場所で演奏されていたジャズがまちに飛び出し、誰でも気軽に楽しめる音楽イベントとして、愛好者の裾野を広げています。
発酵食品の街・沼垂	平成15年度	醸造会社と地域の有志が、新潟市の歴史的食文化である発酵食と、沼垂の街を売り出す活動を行い、市もパンフレットの発行やみそ仕込み体験バスツアーなどを開催しました。
にいがた総おどり	平成14年度	参加者が１万人を超え、35万人の観客を集めるなど、地域経済の活性化と、交流人口の拡大に大きく貢献するとともに、地域・教育・福祉などの分野で交流を進めるなど、まちづくり活動にも取り組んでいます。
にいがた花絵プロジェクト	平成５年度	本市が球根・切花ともに全国１位の出荷量を誇るチューリップ。市民ボランティアの手により球根育成のため摘み取り捨てられる花を再活用して花絵を制作・展示することで、市民交流・緑化推進に貢献しています。
新潟水辺の会	昭和62年度	宮崎駿氏監修・高畑勤氏監督の「柳川堀割物語」の上映＆シンポ開催をきっかけに、新潟県内の水辺環境について考える「新潟の水辺を考える会」を発足。平成14年には特定非営利活動法人の認証を受け、水辺環境の再生まちづくりや流域連携・各地の水辺活動支援など様々な活動に取り組んでいます。

【その他】
・松浜地区「心意気ＡＲＴフェスタ」（平成23年度）
・木津小学校の記憶＋にいがた水の記憶（平成22年度）
・巻地区まちあるきイベント「巻あるき」（巻まちなかガイドの会／平成22年度～）
・アートサイト福井（平成22年度）
・わらアートまつり（平成20年度～）
・「発酵食が生きる町」事業（平成19年度～平成21年度）
・アートサイト岩室温泉（平成14年度～）
・にいがた「文化村さかいわ」（平成10年度～）
・寺町の魅力発信（まち歩き、マップづくり、境内での音楽イベント／にいがた寺町からの会）
・堀の価値の見直しと再生（NPO法人堀割再生会議）
・日本海夕日キャンペーン（P.29再掲）

⑵　多文化共生のまちづくり

☆方向性☆

■多文化への理解を深める機会の充実を図ります。

■外国籍や外国にルーツを持つ市民による様々な文化活動を支援し、共生のまちづくりを進めます。

国際化の進展により、外国籍や外国にルーツを持つ人などの増加が今後も見込まれることから、「多文化共生のまちづくり」は新潟市にとって重要度を増しています。

公益財団法人新潟市国際交流協会と歩調を合わせ、これまでも多文化共生のベースとなる国際理解に関する様々な取り組みを進めてきましたが、今後も外国の文化に触れ、日本の文化を理解してもらう機会の充実を図ります。

また、外国籍や外国にルーツを持つ市民による文化活動を支援し、地域社会に積極的に関わってもらうことを通じて、共生のまちづくりを推進します。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
多文化共生のまちづくりの推進	平成17年度	「外国籍市民懇談会」を通じて外国籍市民の意見を聞くとともに、災害時の支援を検討するなど、外国人にも住みやすいまちづくりを推進しています。
国際理解・異文化理解の促進	平成２年度	日本人対象の外国を知る講座、外国人対象の日本文化体験教室、留学生ホームステイ体験、多文化共生シンポジウム、にいがた国際映画祭開催支援などを行っています。
【その他】 ・日本語講座や児童・生徒への学習支援、外国語による相談窓口の開設（平成2年度～） ・外国語情報紙（５ヵ国語）発行、外国人転入者向け情報『新潟へようこそ！』の配布（平成２年度～）		

⑶　外国との文化交流の推進

☆方向性☆

■姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との文化交流を推進します。

■市民が主体となって行う諸外国との文化交流を支援します。

新潟市はこれまで、姉妹・友好都市との間での記念事業をはじめ、様々な機会をとらえた文化交流団の派遣・受入など、文化交流の進展に努めてきました。今後もこうした交流を通じ、相互理解を深めます。

また、市民が諸外国との間で主体的に行う文化交流については、公益財団法人新潟市国際交流協会が支援を行っています。

引き続き交流活動を支援することで、市民主体の国際文化交流をさらに大きく広げ、育てます。

●国際交流・協力事業の助成・後援

助成事業19件、助成団体３団体、後援事業10事業（平成22年度）

●にいがた国際交流会議開催

28団体参加（平成22年度）

●国際交流・協力団体発表展示会

６団体参加（平成22年度）

●姉妹・友好都市（ガルベストン市・ハバロフスク市・ハルビン市・ウラジオストク市・ビロビジャン市・ナント市）、交流協定都市（ウルサン市）その他北東アジアの都市との文化交流団の派遣・受入など

（平成22年度）・ハルビン市　囲碁交流の支援

・ビロビジャン市　民族舞踊アンサンブルの受入

・ナント市　「日本フェア」への文化団派遣・公演、ダンスグループの受入、にいがた総おどり関係者派遣支援

（平成23年度）
・済南市（中国）　国際子どもフェスティバルヘジュニア邦楽団派遣
・ウラジオストク市　姉妹都市提携20周年記念文化団派遣・受入
・ナント市　写真展開催
・ウルサン市　新潟まつりへの舞踊団の招聘（へい）、公演

4　水と土の文化創造

「みなとまち」「田園」などの都市イメージを持つ新潟市。広域合併を経て新たな都市イメージを模索する中、共通するアイデンティティーとして着目したのが「水と土」です。

越後平野の低湿地や海岸部の砂丘列は、信濃川や阿賀野川が長い時間をかけて運んできた土砂などによって形成されました。２つの大河は多くの恵みをもたらし、そこから大地主が生まれ、豪農文化や豪商文化が育ちました。その反面、たびたび氾濫して大きな被害ももたらしました。このため、先人たちは水害を克服しようと治水・利水・農業土木技術とたゆまぬ努力により、多くの分水路、掘削路をつくりあげ、日本一の美田を生み出しました。

また、水と土との闘いから心身を癒（いや）すための踊りや祭り、芸能が生まれ、現在まで各地域に根付いています。

新潟市に息づく水との関わりの歴史、土の恵み、そこに伝わる豊かな暮らし文化を市民が再認識し、後世に伝えていくことが大切です。

⑴　水と土の暮らし文化を掘り起こす

☆方向性☆

■水と土の文化創造に向けた様々な取り組みを進めます。

水と土との闘いの中から生まれた暮らし文化を掘り起こし、光をあて、磨き上げていくため、水と土の文化創造に向けた取り組みを進めます。

「水と土の芸術祭」の開催により、アートをきっかけにして来訪者から新潟らしい風景や遺構、地域の踊りや神楽、獅子舞などに触れてもらうことで、市民交流を活発にするとともに交流人口の拡大を図ります。

美術や芸術に興味のある人だけでなく、次世代を担う子どもたちや様々な地域の、幅広い層の人々が、水と土の暮らし文化を発見・発信する取り組みを行います。

◎開港都市にいがた 水と土の芸術祭2012（水と土の芸術祭実行委員会）

新潟市の「水と土」から生まれた暮らし文化・地域資源に着目し、その魅力をアートを通じて発見・発信する、市民と協働で磨き上げる芸術祭です。

○基本理念「私たちはどこから来て、どこへ行くのか」

○概要

テーマ　転換点 ～ 地域と生命(いのち)の再生に向けて

⑴　市民プロジェクト

・市民プロジェクト

市民が企画・実施するイベントやプロジェクトで、「水と土」の歴史・文化などの紹介やアートを活用した地域のにぎわい創出、来訪者の「おもてなし」などを行います。

・こどもプロジェクト

新潟市内の児童・生徒が、学校ごとや学校の枠を超えてアート作品を制作・展示するプロジェクト。企画・準備は大学や教育関係者が中心となって行います。

⑵　アートプロジェクト

招聘(へい)作家や公募作家らが、アート作品の制作・展示、イベントの開催、パフォーマンスなど、新潟市の特性や資源を生かした芸術性の高い企画を行います。

⑶　シンポジウム

「自然との共生」をテーマに、連続シンポジウムを開催します。

水と土の芸術祭2009作品

「Water Front　ー　在水一方」（王 文志）

「THE HEART OF TREES」（ジャウマ・プレンサ）

「海抜ゼロ」
（土屋公雄ＡＰＴ田原唯之＋木村恒介）

5　独自の文化の成長　～新潟市らしさ～

個性を活かした文化創造は、大切な都市の“顔”であるといえます。

その独自性を守り育てるとともに、内外に広く発信し、文化芸術の成長、さらには都市の活性化につなげていきます。

マンガ・アニメを活かしたまちづくりやNoism（ノイズム）、ラ・フォル・ジュルネの取り組みなどを通じて、新潟市の文化芸術の魅力を身近に感じ、市民が誇りに思えるまちづくりを進めます。

⑴　マンガ・アニメを活かしたまちづくり

☆方向性☆

- これまで新潟市で息づいてきたマンガ・アニメ文化を醸成するとともに、市民をはじめ、新潟市を訪れる人がマンガ・アニメに触れる機会を創出します。
- 「マンガ・アニメのまち」のイメージを演出するとともに、国内外へ情報を発信し、交流人口の拡大を図ります。
- マンガ・アニメ関連産業をはじめとした、コンテンツ産業の事業化に向けた環境を整備し、民間事業者主体の取り組みを支援します。

「ゲゲゲの鬼太郎」の鳥取県境港市、アニメ「らき☆すた」の聖地巡礼で有名になった埼玉県鷲宮町（現 久喜市）など、多くの自治体がマンガ・アニメを活用した地域振興策に取り組んでいます。また、海外からも日本のマンガ・アニメが注目を集めていることは周知のとおりです。

新潟市は、マンガ・アニメが持つ可能性に早くから注目し、「にいがたマンガ大賞」やマンガ活用事業などに取り組んできました。市内の専門学校からは、プロのマンガ家やアニメーターらが数多くデビューし、全国有数の同人誌即売会「ガタケット」やコスプレイベントが定期的に開催されています。

こうした中、マンガ・アニメを新潟市の文化施策の主要な柱に位置付け、原画などの資料を保護・活用するとともに、ゆかりのマンガ家やアニメーターが数多く存在するという特色を地域の活性化につなげるため、新潟市のマンガ・アニメ情報の発信拠点施設として「（仮称）マンガ・アニメ情報館」「マンガの家」の整備や、関連事業の取り組みを通じて、マンガ・アニメのまちのイメージを演出し、幅広い層に発信することで、交流人口の増加を図ります。

また、産業面にも着目し、制作関連企業やマンガ・アニメから派生するコンテンツ産業が集積するための環境を整備して、地元産業の活性化や民間事業者の起業、そして雇用につながる取り組みを進めていきます。

（はなの　こまち）　（ささ　だんごろう）

「マンガ・アニメのまち にいがた」
サポートキャラクター
新潟名物のチューリップと笹団子を
モチーフにデザイン

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」の策定	平成23年度	「マンガ・アニメでにぎわう都市イメージを発信するまち（発展期）」「マンガ・アニメパワーでクリエーターと関連産業が躍動するまち（成熟期）」の２つのステップで進めるまちづくり構想を策定。「にいがたマンガ大賞」「にいがたアニメ・マンガフェスティバル」の拡充、「(仮称)マンガ・アニメ情報館」「マンガの家」の整備と民間活力の導入、マンガ・アニメ関連コンベンションの誘致と自治体ネットワークの構築、マンガ・アニメ関連インキュベーション※の構築、コンテンツビジネスを推進する事業体の支援などを重点プロジェクトに掲げています。　※インキュベーション：創業支援
にいがたアニメ・マンガフェスティバル	平成22年度	平成23年２月、「にいがたマンガ大賞」「コスプレガタケット」「新潟国際アニメ・マンガフェスティバル」の3つのイベントを初めて合同開催。マンガ・アニメ文化の発信とともに、市民の交流、中心市街地の活性化も図っています。
【その他】 ・ほんぽーとにおけるマンガの収集と提供（平成19年度～） ・にいがたマンガ大賞（Ｐ．13再掲）		

⑵　音楽・舞台芸術　～創造と市民交流の創出～

☆方向性☆

- 音楽・舞台芸術が持つ感動の力を、まちづくり、さらにはまちのにぎわいにつなげます。
- 独自の音楽・舞台芸術による創造文化の活動を内外に発信するとともに、活動を通した市民交流の機会を創出します。
- 音楽・舞台芸術などで活動する団体との連携を図ります。

音楽・舞台芸術は、市民交流の機会を創出するとともに、生活に潤いと活力をもたらします。また、芸術家の定住や滞在は、優れた芸術作品を創造し、鑑賞機会を提供するだけでなく、地域における文化芸術活動に大きな刺激を与え、創造性の水準を高めます。

新潟市では、平成16年度に国内初の劇場専属ダンスカンパニー、Noism（ノイズム）を設立。独自のダンス作品をNoismが国内外に発信することで、文化創造都市としてのイメージアップにつなげています。また、地域においては、教育現場と連携し、生徒や教職員向けのワークショップを実施するなど、芸術家が様々な分野で活動することによる効果も見られます。

さらに、文化創造都市の世界的トップランナーであるナント市と姉妹都市となり、音楽・舞台芸術をはじめとする多様な分野での交流を推進しています。

また、新潟交響楽団など市内に根付いている多彩な団体の活動や、新潟ジャズストリートなどの取り組みは、新潟市の財産であり、今後も連携を図っていきます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
ラ・フォル・ジュルネ	平成22年度	フランス・ナント市で誕生した、赤ちゃんからクラシックファンまで老若男女誰でも楽しめるクラシックの音楽祭。 りゅーとぴあをはじめとするホールでの公演のほか、古町・周辺エリアでのイベント開催によりまちなかへの誘客も図るなど、音楽による文化芸術の創造とまちづくりを行っています。
芸術のミナト☆新潟演劇祭	平成22年度	多彩な劇団がひしめく新潟市。「コミュニケーション」や「ふれあい」を通して、様々なジャンルのクリエイターの交流を図り、新しい演劇環境の場、才能交流・経験を積む場として「演劇祭」を開催しています。この演劇祭から「新たな新潟オリジナル作品」が創造され、それが新潟の財産になっていくことを期待します。
北区フィルハーモニー管弦楽団の支援	平成22年度	北区文化会館完成に伴い、同館を拠点とし「もっとオーケストラを身近に、もっと音楽を楽しく」をモットーに、市民が中心となって北区フィルハーモニー管弦楽団が設立されました。 市民ミュージカルでの演奏機会の提供など市民による音楽活動の支援を行っています。
りゅーとぴあ新潟発創造事業（Noism、能楽堂演劇シリーズ）	平成16年度	りゅーとぴあ専属のダンス・カンパニー、Noism（ノイズム）。世界を舞台にした公演や地域におけるワークショップなどを通じて、新潟市の文化創造都市としてのイメージアップとともに、舞台芸術の普及を図っています。 **Noism1&Noism2合同公演** **劇的舞踊『ホフマン物語』** **（平成22年 演出振付：金森穣）より** **撮影：篠山紀信** 能楽堂演劇シリーズは、能・狂言という日本の伝統芸能の「何もない空間」で、鑑賞者の無限のイメージをかき立てる作品を創作する試みです。「シェイクスピアシリーズ」では国内外の公演で高い評価を得ています。

【その他】
・市民創作劇上演事業（北区）（平成22年度）
・北区ジャズまつり（平成23年度～）
・新潟ジャズストリート（P.33再掲）

⑶　新潟文化の情報提供、文化資源の紹介

☆方向性☆

- 公募事業などを通じて、“やさしい心のまちづくり”の都市イメージを全国にPRします。
- ゆかりの文化人を顕彰し、全国発信を行うとともに、新潟市の文化的風土を市民の誇りにつなげます。
- 市内の文化資源の情報を、ホームページなどを活用し積極的に発信します。

新潟市出身の作家・新井満氏が作った「千の風になって」の歌の心である「命の尊さと愛の素晴らしさ」を次世代に受け継ぐとともに、「千の風になって」ゆかりの都市との交流を通じて、「千の風になって」を活用したまちおこしに取り組みます。

また、ふるさとへの想いをつづった手紙を広く全国から募る「ふるさとへ贈る手紙」事業の実施により、「心のふるさと新潟市」といった温かな都市イメージを発信します。

會津八一や坂口安吾をはじめ、新潟市は多くの文化人を輩出しています。民間の顕彰団体との連携を一層深めるとともに、様々な分野において何事にも一生懸命挑み続けた安吾の精神を具現した挑戦者を表彰する「安吾賞」などの取り組みを通じて、ゆかりの文化人たちを市民が身近に感じ、誇りに思える環境づくりを進めます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
プロジェクト「千の風のふるさと・新潟市」	平成19年度	千の風音楽祭や、サミット、モニュメント建立をめざした取り組みなどを実施しています。特に「千の風音楽祭」は、「千の風になって」の世界を自由に表現するコンサートとして、歌の心を次世代に受け継いでいます。
安吾賞	平成17年度	新潟市出身の作家・坂口安吾について、何事にも挑戦し続けた安吾精神を都市風土として全国に向け発信する安吾賞の開催のほか、坂口家から寄贈を受けた遺品類を旧市長公舎の一部を活用して公開しています。
【その他】 ・にいがた文学まち歩きマップの作成（平成22年度～） ・「ふるさとへ贈る手紙」事業（平成19年度～） ・「ニイガタカラ.Net」による文化資源情報の発信（P.14再掲）		

6　地域の文化発信　～政令指定都市と８区の文化～

政令指定都市移行により、新潟市には８つの区が誕生しました。

歴史・文化・伝統・自然・産業をはじめとして様々な姿があり、そこに息づく文化は、まさに「個性」そのものです。

多様な文化や歴史を共有する都市として、政令指定都市を構成する各区が、地域の個性ある歴史・文化・伝統・自然・産業などを活かした取り組みを行っていくことで、新たな文化の創造と発信につなげていきます。

こうした取り組みを通じ、新潟市としての一体感が醸成され、市全体において地域文化に対する意識・想い・誇りの高まりが期待されます。

また、交流も大切な視点です。各区にはそれぞれ地域に根付いた素晴らしい芸能がありますが、区内そして区を越えた連携のほか、例えば古町芸妓などと結びつくことによって、新しい魅力を生み出していきます。

⑴　８区における地域文化の振興とまちづくり

ここでは、各区の個性ある地域文化の振興や、歴史・文化・伝統・自然・産業などを活かしたまちづくりについて紹介します。

様々な分野において、区内の結びつきを一層強めながら、地域文化の魅力を新潟市全体の一体感醸成と市民の誇りにつなげていきます。

●　北区　●

北区は、日本海に面した「海辺の森」や“潟のつく湖”で県下最大となる「福島潟」、天然記念物の「高森の大ケヤキ」など豊かな水辺や緑、田園風景に囲まれています。

また、多くの工業団地があり、製造業や物流関連企業の集積地となっているほか、農業も盛んで、トマトとナスは県下一の出荷量を誇ります。

平成22年６月にオープンした北区文化会館は、市民が気軽に文化芸術に触れ、親しむ機会を提供する施設であるとともに、地域文化の継承・発展、新たな文化創造、自由な表現や地域情報の発信拠点にも位置づけられています。

北区文化会館

伝統芸能では無形民俗文化財である他門の神楽、嘉山の神楽、内島見の神楽、高森の神楽、長場の神楽、正尺の神楽や地域で受け継がれている濁川大和神楽、新崎伊佐弥神楽などがあり、こうした伝統行事や歴史的資源の保存、伝承活動など地域の歴史・伝統文化を大切にする活動を支援しています。

また、水の公園福島潟の拠点施設である水の駅「ビュー福島潟」は、潟の自然と文化の情報を発信

していく施設であり、様々な魅力ある企画事業を通じて、福島潟の情報を提供しています。

このように、豊かな自然の中で人やものが交流する、安全で活力あふれるまちづくりに向け、環境意識の高揚を図り、関係団体や地域団体、地域住民と協働して豊かな環境の保全・活用を図ることで自然と人との共生をめざします。

福島潟

さらに、福島潟民俗資料や地域の歴史資料などを活用し、地域の文化遺産を継承していくとともに、国内外に広く発信していきます。

● 東区 ●

東区は、市の中心部から東側に伸展した市街地で、区の北側は日本海に面しており、西に信濃川、栗ノ木川、東に阿賀野川、東西を横断する形で通船川が流れています。

海と空の玄関口である新潟西港と新潟空港、整備された道路網を有し、産業面では、大小の工場や事業所が集積する市内製造業の拠点となっています。また農業分野では、イチゴや男爵イモ、やわ肌ねぎをはじめとした様々な農産物が生産されており、地産地消の都市近郊型農業も展開されています。

区内にある山の下みなとタワー、山の下みなとランドは、親子連れで賑わい、様々なイベントも開催されるスポットです。

その中で東区は、区民が「東区に住んでよかった」と実感してもらうためのまちづくりを行っています。

【地域文化の創出】

東区プラザは、300席のホールや複数の講座室、多目的ルーム、子育て支援のフリースペース「わいわいひろば」、図書室などを備えた施設です。幅広い世代の区民が集い、利用する、身近で使いやすい東区プラザの活用を通じて、東区らしい魅力ある文化の創出や地域拠点の形成を図ります。

東区プラザホール

露店が並ぶ昔ながらの商店街である山の下市場では踊りや音楽イベントなど、通船川では四季に応じて祭りや川下りなど、様々な催しが行われています。その他にも、区民による劇団の立ち上げなど、地域住民が文化を通してまちづくりを行う新たな活動も芽生えています。

また、毎年「区民ふれあいまつり」を阿賀野川河川敷で開催し、地域の芸能や特産品を紹介して、区の一体感の醸成を図っています。

【歴史・自然を活かしたまちづくり】

東区は、「淳足柵（ぬたりのき）」があったとも言われる歴史の古い地区で、山の下木遣りや大形神社の太々神楽をはじめ数多くの伝統芸能が存在しています。

海老ヶ瀬の水路には、絶滅の危機にある植物「ミズアオイ」が自生し、地域の人たちによって大切に守られています。じゅんさい池公園は、２つの砂丘湖が、自然のままの赤松でおおわれている公園です。春には、京都円山公園を由来とする祇園しだれ桜が咲き、花見をする人たちで賑わいます。初夏には、幻想的に飛び交うホタルの姿を見ることができます。

じゅんさい池公園　しだれ桜

●　中央区　●

中央区は、新潟市の放射状に伸びる交通軸の要に位置するとともに、日本海に臨む長い海岸線や大河・信濃川、そして鳥屋野潟など豊かな自然と水辺空間に恵まれた地域です。

区内では、土地の高度利用が進み、様々な都市機能が集積する一方で、国指定の重要文化財である「萬代橋」や「旧新潟税関庁舎」、みなとまちが育んだ、歴史を感じる町並みや、京都の祇園、東京の新橋と並び日本三大芸妓の街として称されてきた新潟古町芸妓と、その名声を今日まで支えてきた料亭文化など、多くの文化・観光資源があります。

産業面では、古町、万代、新潟駅周辺に代表される市街地の商業集積が賑わいを見せ、本市の商業の中心となっています。

伝統的な産業としては、北前船による技術交流で江戸時代初期から磨き育てられてきた伝統工芸品の新潟漆器や新潟仏壇などが発展し、また、豊富で良質な水と舟運の便利さに支えられ、古くから味噌や醤油、酒、納豆などの発酵食品関係の店や蔵・工場があり、今もそれぞれの味を守り続けています。

萬代橋

新潟漆器

【文化の振興と“まちづくり”】

中央区の将来像　～都心が賑わい、人々が集い交流する水辺のまち～　の実現に向けて、「拠点のまち」「賑わいのまち」「人にやさしい暮らしのまち」「都市がうるおう水辺のまち」「みなとのまち」の５つのまちづくり方針を掲げ、各種事業を進めています。

特に、文化振興の関係では、以下のまちづくりをめざしています。

・国内外の玄関口である新潟港、新潟駅や高い収容能力を持つ朱鷺メッセや東北電力ビッグスワンなどを活用することにより、ヒト・モノ・情報が活発に行き交うまち
・まちなかの緑化や美しい景観づくりに努めるとともに、商店街の活性化を図ることにより、出かけたくなるまち・歩いて暮らせるまち
・北前船の寄港地として、また開港５港の一つとして古くから栄えたみなとまちの文化などを受け継ぎ、多様な交流に培われた文化がかおるまち
・信濃川や鳥屋野潟、日本海の豊かな水辺や緑地を活かし、人々が集い、安らぐことができるまち

【歴史・文化・伝統・自然・産業などを活かした“まちづくり”】

市民の文化活動への支援や創作活動を刺激する公募事業の開催に取り組んできました。今後も、文化活動への支援や助成を通じて、にいがた文化の活性化とレベルアップを図ります。

また、みなとまちとしての歴史が根付くまち並みにふさわしい景観づくりを進め、市民や事業者との協働により、美しいまち並みを形成します。

中央区には、都心に隣接し、豊かな自然を誇る鳥屋野潟があります。その魅力をより多くの皆さんに知っていただくとともに、鳥屋野潟の自然を守り、育て、もっと魅力ある環境を創り出す活動のきっかけとするために、鳥屋野潟周辺で行う環境啓発イベント「とやの物語」の開催などを通じ、その素晴らしさを伝えていきます。

鳥屋野潟と白鳥

また、飛砂対策として、海岸部には松林が広がっており、夕日を眺めながら海岸沿いを歩く「夕日ウォーク」などを通じ、その魅力をアピールしていきます。

●　江南区　●

江南区は、豊かに広がる田園や、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川といった河川に囲まれています。また、国の登録有形文化財の北方文化博物館や、緑色の花を咲かせる珍しい桜でも有名な北山池公園など、人々が集える場が多く存在します。

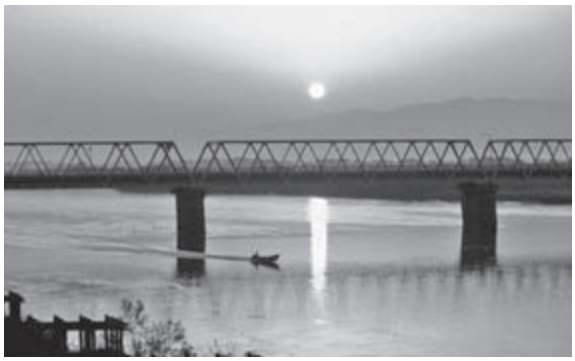
阿賀野川

江南区の将来像「緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち」の実現に向けて、「交通の利便性を活かし交流するまち」「豊かな自然と都市機能

の調和が取れたまち」「人とふれあう安心のまち」「特色ある農産物を生産するまち」を「めざす区の姿」とし、特に、歴史・文化振興では、「文化・学習施設の整備」と「歴史文化遺産の活用」を施策の方向として掲げまちづくりを進めています。

文化・学習施設として、音楽演劇ホール・公民館・図書館・郷土資料館などの機能を持つ江南区文化会館を整備し、多様な学習ニーズへの対応を図り、様々な文化振興の拠点づくりを進めるとともに、学習の成果を人づくり、地域づくりに活かせるよう、相互連携を図り、活動を支援します。

また、「歴史文化遺産の活用」に向けて、郷土の貴重な歴史・文化施設を活用して、人の交流を進めます。まちあるきなど地元学を通し、地元の歴史、文化への理解を深め、その魅力を区内外に発信します。区内には各地域で伝統芸能をはじめとする様々な地域文化が大切に受け継がれています。区の宝として各地域の文化に光をあて、地域と行政が協働し、継承していきます。

産業面では、工業団地、食品団地での製造業のほか、地域の文化創造活動と産業を結びつける取り組みとして、亀田縞の復活があります。200年余りの歴史を持つ綿織物で、昭和13年には一度歴史の幕を閉じた亀田縞を、半世紀ぶりに郷土資料館や産地に保存されていた布や台帳を頼りに、できるだけ忠実に再現させています。現在はオリジナルのデザインや加工などを加え販売を行っています。

亀田縞

また、阿賀野川での鮭漁や鮭料理、藤五郎梅や越の梅といった地域特有の梅から加工する梅干、梅酒など伝統的な食文化を継承するとともに、新潟市中央卸売市場を活用した農水産物のイベントである“旬果旬菜”いきいきフェスタや、かめだ梅まつりなどを開催しています。さらに、生産者と消費者との交流をもとに生まれた「旬菜とんとん鍋」や、新商品の「たまねぎドレッシング」「梅ゼリー」など、新たな食文化の創造に向けた動きも生まれています。

このように個性ある地域文化の振興や地域の特性を活かしたまちづくりを行うため、地域の資源を活かし、区民の文化活動、学習活動及びそれらを通じた交流を推進していきます。

● 秋葉区 ●

秋葉区は、東西を阿賀野川、信濃川の二大河川に囲まれ、北には小阿賀野川、そして南には山間丘陵部を有した、四季を通じて美しい表情を見せる緑豊かなまちです。

かつて石油・鉄道のまちとして栄え、現在は花き花木、球根の生産地として全国に知られており、サツキ、ボケ、アザレア、寒梅を中心とする色鮮やかな花たちが毎年関東や東北方面に数多く出荷されています。

地域内の食に関係した様々な飲食店、商店、企業が参加し、秋葉区の魅力的な食を発信する「にいつ食の陣」では、地元特産のプチヴェールなどを使った創作メニューや、花や鉄道にちなんだメ

ニューを提供するなど、地域に密着した食文化を展開しています。

また、近年は新潟薬科大学を核とした産・学・官連携の研究拠点「バイオリサーチパーク」の整備により、地場産業の活性化をめざしています。

ボケの花

区民の文化芸術活動の拠点として、文化会館を建設します。平成25年度の開館に向けて、文化芸術振興の機運醸成に取り組んでいます。

その他地域に根ざした文化祭を開催するなど、活動の場づくりを行います。

秋葉区では、“花と緑に囲まれた、快適でにぎわいのあるまち”づくりのため、今後も様々取り組みを進めていきます。

＜里山の整備＞

地域の財産である里山の森林機能の保全を行いながら、市民の憩いの場として広く親しまれる公園の整備（遊歩道整備・石油文化遺産の整備ほか）を進めるとともに、丘陵地内の各施設との一体的な整備を図ることにより、里山に親しみ、その魅力を感じることができ、市民が心身のリフレッシュや、体験・学習・社会参加できる交流の場づくりを行います。

緑豊かな里山

＜歴史遺産の活用＞

弥生時代から古墳時代への変遷（せん）がたどられる、国指定史跡「古津八幡山遺跡」の整備により、里山と人との関わりや、地域の歴史を後世に伝えていきます。

＜固有資源の活用＞

石油や鉄道のまち、全国屈指の花き・花木の園芸産地といった地域固有の産業・自然資源を活かし、今後も観光、交流の推進を図ります。

～石油文化遺産　にいつ丘陵の歴史・文化を語る資源～

平成23年３月に「にいつ丘陵里山石油文化遺産基本計画」を策定し、その教育的利活用の充実、施設・資源の一体的な活用、受け入れ体制の整備、市民協働の推進に取り組んでいます。

～鉄道の街を元気に　にいつ鉄道商店街～

平成23年８月、新津駅周辺商店街の参加店舗で、鉄道資料の展示や、鉄道写真パネル展、スタンプラリーを行うなど、鉄道で栄えた街「にいつ」の歴史を紹介するイベントを開催しました。

ＳＬばんえつ物語号

かつては「西の米原、東の新津」とうたわれた、鉄道の要衝である旧新津市に、市内外から訪れた多くの鉄道ファンから楽しんでもらいました。

● 南区 ●

南区は、東側には信濃川が、中央には中ノ口川が流れる緑豊かな田園地域です。春を待って一斉に咲き競う花々、辺り一面を黄金色に染め上げる稲穂、そして芳醇な香りと甘さをたたえる果実と、1年を通して自然の恵みを体感できます。

南区には、長い歴史を持つ「まち」や「むら」に育まれてきた魅力ある伝統と文化が息づき、旧笹川家住宅をはじめ、白根大凧合戦、角兵衛獅子など多様な地域文化が伝えられています。

重要文化財旧笹川家住宅（笹川邸）

南区味方にある重要文化財旧笹川家住宅（笹川邸）は、市が所有する唯一の国指定の重要文化財で、日本でも有数の規模を持つ、近世後期の大庄屋の住宅です。区では、集客増をめざし、南区の特産品などを扱う直売所の開設、雰囲気にマッチしたイベントなども実施しています。

また、白根大凧合戦は、越後平野の初夏を彩る風物詩として新潟県を代表する行事で、300年の伝統を誇ります。しろね大凧と歴史の館は、白根大凧の実物だけでなく、国内はもちろん、世界各国の珍しい凧を集めた世界最大の凧の博物館です。

白根大凧合戦

鳥毛のついた獅子頭をかぶり、縞のもんぺ姿で演技する子どもたち。越後月潟角兵衛獅子は、南区月潟地区に古くから伝わる伝統芸能です。

この地域に暮らすことの誇りを高め、一体感を醸成するために、地域文化の掘り起こしや歴史･文化遺産の保存と活用を図り、地域の宝としてその素晴らしさを内外にアピールしていきます。

区民の間でも多様な芸術文化活動が活発に行われていますが、個性豊かで魅力ある文化として大切に育てるとともに、その個性や魅力、素晴らしさを内外に発信していきます。

食用菊「かきのもと」

産業分野では、農業を基幹産業とし、利便性の高い道路交通網を活かした工業団地への企業誘致を進めるとともに、伝統技術に裏打ちされた仏壇や鎌などの生産品を地域ブランドとして高めるなど、農工調和のとれたまちづくりを進めていま

す。
　特に南区は、稲作や果樹栽培で知られ、西洋梨のル レクチエ、桃、ぶどう、チューリップ切花、食用菊などの生産が有名です。また、観光農園が多くあり、人気を集めるとともに、白根大凧合戦など数々のイベントを活用した観光分野にも力を入れています。

　近年は、国道8号を中心に都市化が進み、都市機能と田園ののどかさが共存する魅力ある地域となっています。
　“大地の恵みと伝統文化、技がはぐくむうるおいのあるまち”をキャッチフレーズに、地域にある観光拠点や文化・観光資源を活かし、交流の輪が広がる賑わいのあるまちをめざすとともに、地域固有の伝統行事などの魅力を内外に発信する取り組みや、施設の整備などにより観光・文化・スポーツ交流の充実を図っていきます。

●　西区　●

　西区は、新潟大学や新潟国際情報大学といった高度な学術研究機関が充実し、文教地域としての側面を持っています。これら大学の持つ技術・知識を生かし、大学と地域との連携を推進することにより、美術や音楽といった文化芸術活動を活性化させるとともに、農業分野やスポーツ分野など多岐にわたりまちづくりに活かしています。

　平成23年７月にオープンした文化財センター（まいぶんポート）は、埋蔵文化財などの調査研究・収蔵保管・展示活用を進めることをめざしています。敷地内には茅葺（かやぶき）の民家「旧武田家住宅」が移築されるなど、埋蔵文化財と民俗資料を活用して、世代を超えて交流し、展示と体験を総合的に楽しみ、学べる空間を創出しています。

　このほか西区には、西新潟市民会館・黒埼市民会館の２つの市民会館があります。それぞれが、市民生活の向上と地域の発展に資することを目的として、文化施設機能と公民館機能を併せ持ち、300人収容できるホールを備え、市民の文化活動や生涯学習活動の活性化を支援しています。

　国道８号沿いにある、道の駅「黒埼」の“新潟ふるさと村”は、新潟の歴史・文化・暮らしに触れることのできるアピール館や、新潟が全国に誇る酒・米・魚などを販売するバザール館などがあり、食に関する様々なイベントを開催することにより市内外の食文化の発信基地を担っています。

赤塚太々神楽

　伝統芸能では、赤塚地区で、赤塚伝統芸能保存会により赤塚太々神楽の十二舞が、また、黒埼地区では、黒埼地区郷土芸能保存会により長刀踊り、棒踊り、法然踊りなどが伝承されており、小学校の授業にも取り入れられています。
　これらに加え太鼓も盛んで、黒埼の黒埼太鼓、万代太鼓青山翔龍会、四ツ郷屋の四桜会が活発な

活動をしています。

西区の西側にある佐潟（さかた）は、佐渡弥彦米山国定公園区域内に位置し、水鳥の生息地として国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約の登録湿地です。近年佐潟では、地元住民が「佐潟クリーンアップ活動」を実施し、底泥の潟外排出や水生植物の枯死体を回収するなど、かつて佐潟で行われていた「潟普請（かたぶしん）」を現代版として復興させています。

このほか佐潟周辺には、明治11年明治天皇御巡幸の際に行在所にあてられた中原邸や、かつて赤塚が宿場町であった頃の面影を残している北国街道があります。

また、内野地域は新潟の奥座敷としての風情を伝えています。特に、先人が蒲原平野を豊かな穀倉地帯とするため、水と闘いながら掘削した新川は、江戸時代に地域主導で掘られた人口の川としての歴史的価値のほか、西川と立体交差する極めて珍しい自然景観を創りだしています。

一方、黒埼地区には、県指定遺跡として、縄文時代から中世までの歴史を記す的場遺跡・緒立遺跡があり、伝説としては黒鳥兵衛や焼鮒などが伝えられています。

これらを保全・研究する様々な市民団体が立ち上がり、まちづくりの活動を行いながら地域の活性化を図っています。区では、市民団体と連携しながら、効果的な環境保全とその活用方法の研究を進め、観光、交流の地として整備に取り組んでいます。

佐潟

くろさき茶豆

産業としては、西には砂丘畑、南には広大な西蒲原の田園地帯と区面積の半分を農地が占めており、畑作が盛んで、くろさき茶豆や新潟すいか、赤塚大根といった県内外に知名度が高いブランド品を生産しています。区では、都市部と農村部がバランスよく存在している特長を活かし、都市部と農村部の交流を推進し、田園型都市としての一体感を醸成していきます。

● 西蒲区 ●

西蒲区は、西部に日本海を望む美しい海岸線と自然豊かな角田山・多宝山を有しており、平野部には信濃川の支流である西川と中ノ口川に育まれた広大な水田地帯が広がっています。

産業では、肥沃な土地を活用した稲作や、ソエマメなど数多くの野菜、そして柿、桃、梨、ぶどうといった果実などを中心とした農業と、恵まれた自然環境や温泉を活かした観光が中心となっており、中でも新潟の奥座敷と言われている岩室温泉は全国的にも有名です。

“豊かな自然と文化・歴史が薫るまち”

【地域文化活動】

西蒲区は、地域の特色などを背景に育まれてきた伝統芸能やまつりをはじめとする、多様な地域文化が現在に受け継がれています。こうした地域文化を、区民共有の宝として、地域と行政が共同し大切に継承していくことが必要です。また、多様な芸術文化活動も活発に行われており、それら優れた文化活動を支援していく必要があります。

【歴史文化財・資料の継承】

西蒲区には、国指定文化財となっている「種月寺」「菖蒲塚古墳」をはじめ、先人が残した貴重な宝物が数多くあります。この地域に根ざした歴史文化遺産を後世に引き継ぐとともに、歴史文書や資料についても、施設整備を含め一元的な保存・活用を進めます。

※区内の主な歴史文化遺産

《巻地区》　・鯛車　・のぞきからくり　・山谷古墳
　　・菖蒲塚古墳　・三根山藩址
《岩室地区》　・種月寺　・天神山城跡　・夏井のはざ木
《西川地区》　・曽根代官所跡　・越後善光寺
《潟東地区》　・長徳寺山門
《中之口地区》　・門田ハザ並木　・澤将監の館

【文化、自然、歴史などを活かした“まちづくり”】

西蒲区は、海、山、田園、温泉といった豊かな自然を有することから、今後も文化、自然、歴史という枠を超えた結びつきによる取り組みを積極的に支援し、まちづくりに取り組む人材の確保・育成を図っていきます。

※区内の文化、自然、歴史などを活かしたまちづくりの主な取り組み

《巻地区》　・角田山提灯登山　・鯛車復活プロジェクト
《岩室地区》　・岩室温泉まつり　・アートサイト岩室温泉
《西川地区》　・西川まつり　・越後にしかわ時代激まつり
《潟東地区》　・潟東どろんこカップ　・かもん！カモねぎまつり
《中之口地区》　・救援米引渡し儀式＆狐と踊る鈴おどり大会

【自然と文化】

西蒲区の西部に位置する、山々と海が一体となった美しい地形は、佐渡弥彦米山国定公園に指定されています。この山麓や比較的平坦な丘陵斜面では、山谷古墳をはじめ数多くの遺跡が発見されています。

また、米どころ蒲原平野の農業の歴史は、信濃川や同水系の氾濫、鎧潟干拓など、まさに“水”との闘いの歴史でもあり、先人たちのその偉業を讃え、後世に伝える碑が今も各所に残っています。

西川まつり“傘ぼこ行列”

これら自然との共存の中で生まれ、育まれ、継承されてきた文化財や歴史・文化を後世に継承していきます。

第4章

基本方針③

ー　文化を活かした創造都市の実現
～文化を活力に～　ー

1　文化芸術の創造性を都市の成長へ

2　食を活かしたまちづくりへ　～新潟市の食文化の発信～

3　アーティスト、クリエーターなどの文化芸術活動の支援・交流

4　文化創造都市の推進

1　文化芸術の創造性を都市の成長へ

人口減少、超高齢社会の到来により、新潟市では、平成32年には人口が約３万人減少し、高齢人口が逆に約４万人増加すると推計されています。　※新潟市の将来推計人口（平成22年国勢調査結果基準）より

こうした社会においても、市民一人ひとりが、真にゆとりと潤いを実感でき、心豊かな生活を送ることができるようなまちづくりが必要です。

そのために、文化芸術が有する社会に対する波及力を活かし、観光や産業、福祉、教育、地域コミュニティ、環境、さらには生活文化に密着するものなど、様々な分野との連携を図りながら、都市の活性化に結びつける創造的な取り組みを進めていきます。

そして、持続性のある「文化創造都市」にしていくためにも、特定の人だけのものではなく、誰もが文化芸術による創造の思いを共有し、広く携わり、参画することができる環境づくりを進めます。

⑴　文化芸術による創造の成果を産業・観光・教育・福祉などに活かす

☆方向性☆

- 文化芸術が有する創造性を活かして、産業・地域の活性化を図るとともに、福祉、教育、地域コミュニティ、環境など、市民の生活に密着する分野で、ゆとりと潤いを実感できるまちづくりを行います。
- 文化芸術を観光と連携させ、交流人口の増加に取り組みます。

国においては、「『文化産業』立国に向けて―文化産業を21世紀のリーディング産業に―」の中で、

「文化産業は、それ自体、これからの日本経済を牽引（けんいん）する可能性が大きい。また、文化産業は、ソフトパワーとして、日本産業全体の海外展開の大きな力となると考えられる。」

としています。　※文化産業：コンテンツ、ファッション、食品、日用品（家具・文具）、観光など

商品化などの経済活動によって、地域の文化は、より広範に認知されることが可能となります。各地の地域資源に光を当てたビジネスも現れてきており、文化創造活動と産業を結びつける取り組みとして注目、期待されています。

産業の活性化には、それを担う人材と企業の集積が欠かせません。人材と企業は大都市圏に集中しがちでしたが、今日では地方都市でもインターネットなど通信技術の発達によって、容易に結びつくことができるようになりました。

クリエーターら人材の育成・支援、そしてマンガ・アニメをはじめとしたコンテンツ関連企業などの集積を進め、地域産業の活性化をめざす枠組みづくりが求められています。

加えて、地域資源や文化芸術を活かした教育・学習活動の取り組みを進め、あるいは福祉や教育など市民生活に密接に関わる分野へのアプローチを行っていくことで、幅広い文化の創造を行うと同時に、次代を担う子どもたちの感性や創造性をより豊かに育んでいくことにもつなげていきます。

文化芸術そして魅力あふれる地域資源は、都市に新たな魅力や活力をもたらす力を持っていることから、様々な観光機能と結びつける取り組みとともに、これらの魅力とその独自性を内外に発信することにより、新たな観光・交流の充実へとつなげていきます。

●主な取り組みの例

① 様々な文化芸術の創造性が融合し、観光や新たなビジネス、産業の創出へ

取り組み名	開始年度	内　　容
コンテンツ産業活用セミナー	平成22年度	デザイン・キャラクターの有効活用や事業高度化を図る手法を紹介するなど、地元中小企業の競争力強化や関係者間の橋渡しなどをめざします（新潟市・（公財）新潟市産業振興財団・NPO法人にいがたデジタルコンテンツ協議会ほか）。
伝統産業と現代生活様式との融合	平成22年度	江戸時代から続く新潟漆器の伝統技術を継承しながら、アクセサリーや、桐箪笥職人との協働によるコーヒーテーブルの制作など、商品開発に積極的に取り組んでいます（新潟市漆器同業組合）。
亀田縞の復活	平成17年度	200年余りの歴史を持つ亀田縞を、半世紀ぶりに復活させ、新たな加工なども加えながら、インターネットなどで販売しています。

【その他】
・古町スイーツの開発・商品化（古町商店街／平成22年度～）
・デジタル・コンテンツ産業の企業立地支援（平成21年度～）
・上古町（かみふるまち）でのクリエイト活動（ヒッコリースリートラベラーズ／平成13年度～）
・にいがたe起業館における起業促進（平成13年度～）
・新潟の文化に根付く特産品・土産品の振興
・新潟市観光・文化検定（P.25再掲）
・観光ボランティアガイド養成（P.25再掲）
・地元学地域のたから発掘活用事業（P.25再掲）
・置屋の株式会社化［柳都振興株式会社］（P.27再掲）
・がんばるまちなか支援事業（P.32再掲）

② 一人ひとりの能力や可能性を引き出し、その向上が互恵・共有されていく取り組み。
さらに、福祉や教育など市民生活に密接に関わる分野へのアプローチ。

取り組み名	開始年度	内　　容
福祉を変える「アート化」セミナー	平成23年度	福祉施設の現場をより魅力的なものに変えていくため、福祉施設におけるアート活動に必要な仕組みなどについて、先駆的な現場の事例から学ぶセミナーを開催します。
こわれ者の祭典	平成14年度	うつ、引きこもり、脳性まひなどにある人たちに、自らの思いを発表する場をつくり、相互理解を深めます（こわれ者の祭典メンバー）。
うちのDEアート（西区DEアート）	平成13年度	新潟大学で芸術を学ぶ学生が、西区内野町を中心に作品を展示します。地元など多くの方々が参加し、アートを通じて住民と大学とのつながりを深めています。

【その他】
・キャンドルナイト in にいがた2010（平成22年度）
・新潟しゅわる映画祭（平成21年度～）
・陶芸による生きがい支援（アート生きがいサポート土心／平成18年度～）
・アウトリーチコンサート「Let's 音描（おんがく）」（平成17年度～）
・出前美術館（P.13再掲）
・ミュージックフェスタ わくわくキッズコンサート（P.13再掲）
・障がい者アート支援事業（P.14再掲）
・福祉現場におけるパフォーミングアーツの活用（P.14再掲）
・ふるさとにいがた体験学習推進事業（P.15再掲）
・夏休み子ども講座「びじゅつかんであそぼう」（P.16再掲）
・アートクロッシングにいがた（P.22再掲）

③　まち・地域の個性を活用して魅力づくりや情報発信につなげる。
魅力と活気あふれるまちづくり、交流人口の拡大へ

取り組み名	開始年度	内　　容
NIIGATAオフィス・アート・ストリート	平成22年度	古町～ＪＲ新潟駅前間のメインストリートに面する金融機関のショーウィンドウなどに、公募により選考したアート作品を展示し、魅力の創出と回遊性の向上を図っています。 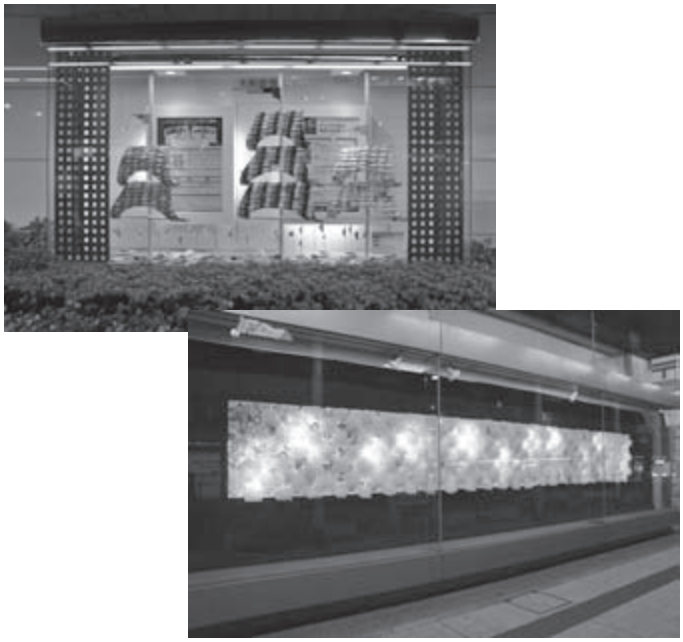
栄町通りデザインプロジェクト	平成22年度	アート的な視点から商店街の特性・強みを再確認していき、地域のにぎわい、活性化につなげる試みです。 ※創造的まちづくりトライアル事業
にいがたアグリクラフト	平成17年度	青刈り稲や規格外で捨てられてしまう農産物などを再利用して、工芸品を制作し、各種体験イベント・交流活動を通じて新潟の魅力発信を行っています。

【その他】
・旧日本銀行新潟支店長役宅「砂丘館」の活用（平成12年度～）
・大正時代の商家を画廊として活用（NPO法人新潟絵屋／平成12年度～）
・燕喜館の活用（平成９年度～）
・旧新潟町の歴史的建造物調査、にいがた町屋マップ作成（P.25再掲）
・日本海夕日キャンペーン（P.29再掲）
・ＮＰＯ法人福井旧庄屋佐藤家保存会の活動（P.31再掲）
・NIIGATAショップデザイン賞（P.32再掲）
・福島潟田んぼアート（P.32再掲）
・町屋を活かしたまちづくり研究（P.32再掲）
・「鯛車（たいぐるま）」を活かした地域活性化（P.32再掲）
・発酵食品の街・沼垂（P.33再掲）
・にいがた花絵プロジェクト（P.33再掲）
・寺町の魅力発信（まち歩き、マップづくり、境内での音楽イベント／にいがた寺町からの会）（P.33再掲）
・堀の価値の見直しと再生（P.33再掲）
・にいがた文学まち歩きマップの作成（P.40再掲）

◆コラム①「創造的まちづくり」を進めていくため ～「創造的まちづくりシンポジウム及び調査研究報告書」より～

【人々の知恵や感性、気づきに価値を置く】

右肩上がりの成長を前提とした計画遂行型、「都会に追いつき追い越せ」といった他者の尺度に自己を合わせるといったやり方では、人をひきつけるような都市の魅力をつくりだすことが難しくなっています。

都市は多様な人が出会う場であり、常に新しい価値が創造される場です。こうした利点を活かし、伸ばしていくことが、都市の将来を切り拓く原動力となります。

都市においては散在する創造的な人々を適切につなぎ、大きな渦にしていく役割を担う仕組みの存在、組織においてはこれまで埋もれがちであった人々の知恵や感性、気づきを評価し、意思形成過程に積極的に活かしていくことが重要です。

【「文化芸術」を様々な場面に活用する】

創造都市は、都市の多様性を自らの強みとし、他者の能力や価値観を尊重し寛容する風土を社会において醸成し、さらに新しい価値観を呼び込み、取り込んでいく循環をつくりあげる都市の形です。

コミュニティの振興や、福祉・医療、教育といった、これまで文化芸術との関わりがそれほど強くないと考えられていた分野においても、こうした手法が取り入れられ、各人の能力向上や介護・治療に役立てられる事例が出てきています。

創造都市では、文化芸術を鑑賞や嗜好の対象にとどめず、人々の創造性を刺激し、新たなひらめきや着想を引き出す役割を持っているものと考え、様々な場面において積極的に活用しようとしています。

【自らの基盤に立って新しい考え方や取り組みと対話する】

人々の創造性に基づく試行を先行させ、その取組過程で柔軟に目標や手法を改良することを許容する創造的まちづくりは、計画の履行を重視する従来手法とは異なります。

新潟市には農村（田園性）と都市（都会性）の気質が共生しています。農村を律する地縁・血縁といった自然性や伝統といった持続性と、新しい情報や文化を吸収するなど、外からの来訪者に対しては開かれた港町人気質です。

このことは、新潟市が多様性を寛容するＤＮＡを都市の個性として持ち得ていることを示すとともに、人々の生活に支えられて、様々な文化資本を涵養（かんよう）してきた背景となっています。

創造都市の有り様が示すのは、自らの歴史や文化などの基盤に立ちながらも、常に新しい考え方や取り組みと対話する姿です。

魅力と活気のあるまちづくりへの課題

課題と基本となる着眼点			これから重視すべきと思われるポイント
まちなかへ人の流れを呼ぶ	モノを売る店＝商店の立地と成長	モノの充足 ネットワーク化 グローバル化	・モノだけでなく、モノ以外を売り、楽しみを発信するスペース ・まちなかそのものの魅力アップ
ものづくりを発展させる	マスプロダクト（量産品）を効率的・効果的・低価格で生産		・一人ひとりの個性や商品の多品種化 ・伝統産業と先端とのコラボレーション ・農水産物を核とした多次産業化
都市イメージを発信する	発信力のあるメディアに多くの情報をのせる		・個人の嗜好に応えていける多様な魅力 ・歴史や伝統を踏まえた進化する動的な魅力の発信

2　食を活かしたまちづくりへ　～新潟市の食文化の発信～

新潟市には、暮らしの中で根付いた、数多くの素晴らしい文化があります。これをまちづくりや産業に活かしていくことが求められます。

特に、地理的・気候的条件に恵まれた豊かな「食」は、暮らしに根付く文化の代表とも言えます。米や酒を楽しむ豊かな食文化を生んだ背景には、「地図にない湖」と言われた低湿地帯を、先人たちの努力により豊かな穀倉地帯に変貌（ぼう）させた米づくりの歴史などがあります。

また、これらを磨き楽しむ「にいがた食の陣」「にいがた酒の陣」や「水と土の芸術祭」などのイベント、「食の新潟国際賞」という国内自治体では唯一の食に関する顕彰制度など、他の地域に比類のない特色ある取り組みを行っています。

豊かな恵みとそれを用いて発揮される“おもてなしの心”が、食の文化的な価値や魅力をより一層高めて、交流連携の拡大などにつながっています。

のっぺ

にいがた食の陣

⑴　新潟市の食文化　～新潟市の“強み”を活かす～

☆方向性☆

- 食の魅力をより一層高めていくとともに、食文化を“強み”として活用し、『行ってみたいまち新潟市』づくりを推進します。
- 暮らしに密着する新潟市の食文化の良さをより一層普及・発展させていくとともに、他分野との連携・発展を図ります。

日本有数の食の生産地であり、政令指定都市の中で最も高い食料自給率を誇る新潟市は、豊かで良質な農作物などの食材や、全国的にも有名な地酒、そして関連する様々な食品産業が集積する都市です。

地域の風土から育まれ、長い間受け継がれてきた郷土料理や、旬の食材などは、日常生活の中で身近に感じることができ、かつ、内外から高い評価を受ける“誇り”と言える文化です。

農家レストランや農産物直売所の経営、地場産農産物を使ったメニューの提供など、食に関する様々な取り組みを通して、地元の食を楽しむための環境づくりをはじめ、地域のつながりやコミュニティの形成が進んでいます。

食の素材や、食に携わる人材・技術、また水や土の風景といった環境など、食文化を活かした創造的な都市づくりを進め、食の魅力を内外に発信していきます。

このため、食に携わる様々な人のマッチングを図るとともに、生産者の生産意欲と消費者の参加意欲を高めるものとして、オリジナルの価値の創造など、食に関する産業を活かす取り組みを進めます。

●主な取り組みの例

① 風土、伝統、行事などに結びついた新潟ならではの食文化を磨き、次世代に継承します。

取り組み名	開始年度	内　　容
ふるさと旬彩レシピ集・ふるさと節塩レシピ集	平成19年度	新潟市域に伝わる伝統食を地場産の食材を使ってレシピを作成。ホームページへの掲載、レシピ集に掲載されている献立を市報にいがたで掲載し、市民への周知を図っています。
【その他】 ・発酵食品の街・沼垂（P.33再掲）		

② 地域の特産や料理を観光資源として活かし、田園環境と都市機能の双方の体験を通じて新潟の魅力を発信し、交流人口の拡大につなげます。

取り組み名	開始年度	内　　容
にいがた食の陣 にいがた酒の陣	（食の陣） 平成４年度 （酒の陣） 平成15年度	恵まれた食を生かして、新潟の冬を明るく盛り上げる食の陣と、県内約90の蔵元が自慢の地酒を一堂に持ち寄る酒の陣では、内外から多くのお客様をお迎えしています。
都市型グリーン・ツーリズム推進事業	平成18年度	農業体験観光ツアーや、「食と農の学校」の実施など、農業・農村の資源を活用した、農村と都市の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムを提供しています。

③ にいがた流 食生活の実践により、健康で楽しい食事や伝統的な食文化の継承を図るとともに、学校給食などでの地産地消を推進します。また、食育・花育センターを拠点に更なる食育の推進を図ります。

取り組み名	開始年度	内　　容
「にいがた流 食生活」実践事業	平成23年度	新潟市の特色ある基盤を生かした「食育」を市民運動として推進していくために提唱した「にいがた流 食生活」の実践を促すため、季節の料理教室や郷土料理教室などを開催しています。
【その他】 ・食育・花育センター（P.28再掲）		

④ 食料品の生産から流通まで一貫した体制を構築することにより新潟の食のブランド力の向上を図ります。また、新潟の食の創造性あふれる商品開発を支援し、産業の活性化につなげます。

取り組み名	開始年度	内　　容
ニューフードバレーの推進	平成23年度	食品関係者や大学、研究機関が連携し、地域資源の有効利用や環境への配慮を行うことで、ブランド化や加工技術の高度化などを促進し、競争力ある農産品・商品を市場に持続的に送り出していく取り組みを進めます。
地元農水産物を活かした商品開発	平成19年度	「地元産品を利用した商品開発」をテーマに市内企業や生産者、大学などが情報交換を行い、これまでトマトの発泡酒や米粉カレー、南蛮エビオイルなどの商品化につなげています（にいがた食ビジネス研究会）。

⑤　料理人や飲食店、生産者をはじめとする食の関係者をコーディネートして、新潟の食の更なるブランド力の向上につなげます。

取り組み名	開始年度	内　　容
にいがたトラベルレストラン	平成24年度	P.62参照
地産継承新潟食LABO（ラボ）ネットワークの構築	平成24年度	P.62参照

⑥　地場産食材を用いて、料理人の創造性あふれる地産地消のメニューを紹介し、新潟の食の魅力を広めます。

取り組み名	開始年度	内　　容
にいがたなるほど四季彩レシピ	平成19年度	日本ホテル協会信越支部新潟市ホテル連絡協議会の協力により、協議会加盟の市内５つのホテルより「創作料理」「家庭料理」の各2種類のレシピを提供してもらい、「創作料理」は実際に各ホテルで提供するものを、「家庭料理」は手軽につくってもらえるものを紹介しています。

⑦　食の関係者がおいしく健康的なメニューを提供し、地域の健康づくりにつなげます。

取り組み名	開始年度	内　　容
健康づくり支援店の認定	平成18年度	外食への依存が高まる中、栄養成分を知り、自らの健康管理が行えるように、飲食店などで健康づくりに配慮した栄養表示やメニュー提供などを行う店舗や、禁煙・分煙を行っている店舗を「健康づくり支援店」として市が指定しています。

◆コラム②　交流が引き出す新潟の食文化創造の動き

㈶新潟観光コンベンション協会　企画・プロモーション担当部長　横山　裕

新潟市は、信濃川と阿賀野川が運んできた肥沃（ひよく）な大地の上で自然との闘いの中で、広大な田園を形成してきました。その結果、“食材の宝庫”と言われる新潟市ですが、その価値を十分活かしているとは言えません。

新潟市の食の価値を活かした交流により、地域活力の創出と「食文化創造都市」としての都市認知度を高める必要な行動を組み立て、展開することが重要です。

（みなとまち新潟）

新潟市は、川の水運、北前船の交易により、新潟市内外から良質な食材が集積し、発達した湊町でした。周辺との連携強化の中で、食を通したプロデュース力の向上が、これからのみなとまち新潟が、果たすべき役割として重要になります。

（田園都市新潟）

新潟平野は、水と土の闘いの歴史の中で、今の私たちの豊かな食を享受しています。市内各地の集落ごとに、暮らし文化が息づいています。

図　蒲原平野の概観図（明治44年頃）出典；蒲原平野の20世紀　市歴史博物館（みなとぴあ）より

（みなとまち×田園＝食文化創造都市）

これから21世紀の都市のあり方として、水と土との共生、豊かな暮らしを育んでいくことが求められています。食文化創造都市がめざすものも同様です。

新潟市の今までの歴史、人々の暮らしの中で引き継がれてきた食文化は数多く存在します。地域に眠る伝統の継承と新しい未来への才能の発掘。この２つの理念を育んでいくことが、みなとまちと田園がひとつになった新潟市の食文化創造都市がめざすものといえます。

【行動計画】

みなとまちと田園を組み合わせた都市の構成を基盤として、地域の人と外からの来訪者との持続的な交流プロジェクトの推進により、食文化創造の具現化をめざします。

（新潟の農を軸とした交流）

○丸の内朝大学生と新潟の農家との協働米づくりプロジェクト

平成23年度丸の内朝大学地域プロデューサークラスのメンバーの方々を中心に、新潟市の農家と米づくりの作業と交流を展開。生産から販売、消費までの一連の流れを協働で行いながら、価

値の共有化を図ります。

※丸の内朝大学　東京・丸の内に通勤する社会人を中心に出勤前の朝の時間に充実した時間を過ごすことを目的に開設された市民大学。今まで3カ年で卒業生は5,000人を超えた。

○新潟奨学米プロジェクト

奨学金の代わりに米で学生を支援しようとするプロジェクト。新潟市の生産者（コメオヤ）と首都圏の大学生（奨学米生）の相互交流から生まれる新たな互恵の関係が、新しい価値を創出します。

○農業をテーマにしたコンベンション誘致

これからの日本の農業政策を構築する都市として、積極的に農業をテーマとしたコンベンションの新潟市での開催と働き掛けを強化します。

（食材の宝庫から食文化創造の取り組み）

新潟は豊かな食材に恵まれた都市ですが、各地に根付く地域風土の中に継承されてきた食文化が、まだまだ埋もれています。

交流を軸に地産地消から地産継承の取り組みを導くよう、複数のプロジェクトを連動させ展開します。

○新潟清酒ふうどプロジェクト

地域の環境、文化とともにつくられる新潟清酒。日本酒の代表的な産地である新潟の風土を活かした、交流企画やプロダクト開発、プロモーション展開を一体的に構築する中で新潟市の食文化創造を進めます。

○にいがたトラベルレストラン

若手料理人や若手生産者、酒蔵、新潟市の環境を組み合わせ、食材の宝庫新潟の可能性を活かし、食を深く知る料理人の育成と料理人の活躍できる街としての食文化創造の都市の魅力を発信するイベントを、季節の旬を活かして定期開催することで食文化創造都市新潟の価値を高めていきます。

○地産継承プロジェクトメディアの展開

にいがたトラベルレストランと連動して、地産継承の「もの・こと・ひと」の発掘と紹介を行うプロジェクトメディアを立ち上げ、展開します。

○地産継承新潟講座の展開

各地域にある食文化継承のため、地域の食文化の発掘、整理、データベース化を図り、地元と東京で継承に向けた講座を進めます。

○地産継承新潟食LABO（ラボ）ネットワークの構築

生産者、料理人、消費者がつながり、様々な視点で食のコミュニケーションが展開する場所づくりの開設の誘導を図るとともに、食文化創造にあわせたソーシャルコミュニティネットワークを構築。プロジェクトの創造的連動性を引き出します。

※LABO　実験所（室）や研究所（室）などを意味するLABORATORY（ラボラトリー）の略

⑵　新潟市の食文化を世界へ発信

☆方向性☆

■新潟市が誇る米を中心とした食文化を活かし、ユネスコ創造都市ネットワークの食文化（ガストロノミー）分野の認定に向けて取り組みます。

新潟市の米を中心とした食文化は、国内外に比肩するものがないほど優れています。その豊かな食文化に基づく多彩な取り組みの実績を活かし、都市の発展につなげていくため、ユネスコ創造都市ネットワーク食文化分野への認定をめざします。

新潟市の食文化について、世界的な水準であることが認定されれば、ユネスコの名称使用などを通じて内外に向けた強い発信力を持つことができます。合わせて、ネットワークを結んだ都市と連携して相互のステイタスをさらに高めて、交流人口の増加や地域産業の育成にも貢献できます。

認定に向けた取り組み、そして認定後の姿も視野に、産・学・市民・行政による推進体制を形成し、既存の取り組みのほか、様々なネットワークを活用しながら、食の文化創造都市としてさらに発展を図っていきます。

☆ユネスコ創造都市ネットワークとは☆

文学、映画、音楽、デザインなどの分野において、都市間でパートナーシップを結び相互に経験・知識の共有を図り、またその国際的なネットワークを活用して国内・国際市場における文化的産物の普及を促進し、文化産業の強化による都市の活性化及び文化多様性への理解増進を図る目的で、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が平成16年に創設したものです。

認定都市：7分野30都市（平成24年３月現在）

文学５、映画２、音楽５、クラフト＆フォークアート４、デザイン10、メディアアート１

食文化３：ポパヤン（コロンビア）、成都（中国）、エステルスンド（スウェーデン）

3　アーティスト、クリエーターなどの文化芸術活動の支援・交流

創造的活動を行う人材が滞在・活動し、創作活動を通して市民と交流する取り組みは、文化活動の推進や交流人口の拡大のほかまちづくりにおいて、大きな力となります。

新潟市においても創造的活動を担う人材は数多く存在します。新たなまちの魅力を作り、産業や雇用の創出などにつなげるためにも、そうした人材、中でも次代を担う若い世代を支援し、地元から育てていく環境づくりが求められます。

また、様々な文化芸術分野のアーティストを、ある一定の期間、市内に招聘（へい）し、滞在してもらいながら、創作活動が行われる「アーティスト・イン・レジデンス」、アーティストのほか、デザイナー、起業家など幅広い分野の創造的人材が集まり、育っていく「クリエーター・イン・レジデンス」は、文化創造都市の新たな可能性を引き出す取り組みとして期待されています。

⑴　創造的活動を行う人材が集まる環境整備と活動機会の拡大・充実

☆方向性☆

- 創造的活動を行う人材が集まる環境整備を進めるとともに、創作活動・発表を行う機会と支援制度の拡大・充実を図ります。
- 文化施設の設置主体や施設の大小を問わず、多様性に満ちた、魅力的な「創造の場」づくりを推進します。

地元新潟市をはじめ、市外そして海外で活動する人・団体も対象に、文化創造都市としての発展の牽引（けんいん）力（りょく）となる、芸術家、デザイナー、起業家などの創造的人材が活動する拠点の形成や、発表機会の創出の取り組みを進め、あるいはそうした活動を支援することで、優れた人材が集まりやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、新潟市芸術文化振興財団などと連携しながら、文化芸術分野におけるアーティスト、クリエーターの意向を調査し、情報発信や需要の掘り起こし、受け入れ体制などについて環境づくりを進めます。

●主な取り組みの例

取り組み名	開始年度	内　　容
水と土の芸術祭2012 プレイベント Kinen-Hi（きねんひ） プロジェクト	平成23年度	平成23年８月の１ヶ月間、フランス・ナント市のアーティストが新潟市に滞在し、市民から寄せられた材料を用いて作品制作を行いました。
【その他】 ・NIIGATAオフィス・アート・ストリート（P.55再掲）		

4　文化創造都市の推進

ひと口に文化創造都市といっても、その都市ならではの独自性が求められます。

文化芸術を活用した創造的まちづくりに取り組む先進都市との連携を伸長させることで、各都市がどのような活動を展開し、発信しているかを学び、新潟市の成長に活かします。市民そして行政が、それぞれの役割のもと、連携・協働を図りながら、文化創造都市の実現をめざしていきます。

⑴　先進都市などとの連携

☆方向性☆

- ■創造的まちづくりに取り組む都市とのネットワークを推進し、先進都市に学ぶとともに、情報交換や事業展開を図ります。
- ■文化芸術や歴史などをテーマに、他都市との連携・交流を進めます。

◎創造的なまちづくりに取り組む都市との交流

札幌市、横浜市、浜松市、金沢市、神戸市、ナント市（フランス）など

◎わが国において古来より、東アジアとの文化交流の歴史を有し、本市と歴史・文化による交流の絆を持つ地域との連携

奈良県・新潟市　歴史・文化交流協定（平成24年2月17日締結）

京都 相国寺・承天閣美術館コレクション展（平成24年度開催）　など

⑵　“創造的な都市”を支える市役所・市民

☆方向性☆

■創造的な都市を支える市役所として、職員一人ひとりが文化創造都市の実現をめざします。

■文化創造都市の推進主体である市民との連携・協働を図ります。

様々な文化芸術を活かして創造性豊かな都市を創り、支えていくため、市役所には次の要素が求められています。

- □総合性（アンチ縦割り・横断的連携）
- □アイデンティティー（個性へのこだわり）
- □寛容性（他者から学ぶ）
- □連携・協働（アンチ自己完結）
- □寄ったかりの場（アンチ蛸壺（たこつぼ））　※蛸壺＝狭い壺に収まって外界を伺うさま
- □自己評価・他者評価（アンチ独り善がり）

文化政策を担当する部署だけではなく、全庁横断的に一つひとつの取り組みを推進していくとともに、新潟市芸術文化振興財団をはじめとする関係機関などとの連携を継続・深化させていきます。

また、創造的な都市の推進は、文化芸術活動の担い手であり、まちづくりの「原動力」である市民の活躍なくしては実現できません。

従来の文化芸術の振興はもとより、創造性をまちづくりにつなげる取り組みへの参画、将来の新潟市にその力を引き継いでいくための主体的な活動などに対し、積極的な支援を行っていきます。

そして、市民との連携・協働によって、市民がいきいきと暮らし、将来にわたってまちが活性化する文化創造都市・新潟の実現をめざします。

参考資料

1　第38回市政世論調査より「文化創造都市づくりについて」

2　新潟市の文化の現況

3　新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー名簿

4　新潟市文化創造都市ビジョン策定経過

5　新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー設置要綱

参考資料１：第38回市政世論調査より「文化創造都市づくりについて」

⑴　楽しんでいる文化活動の分野

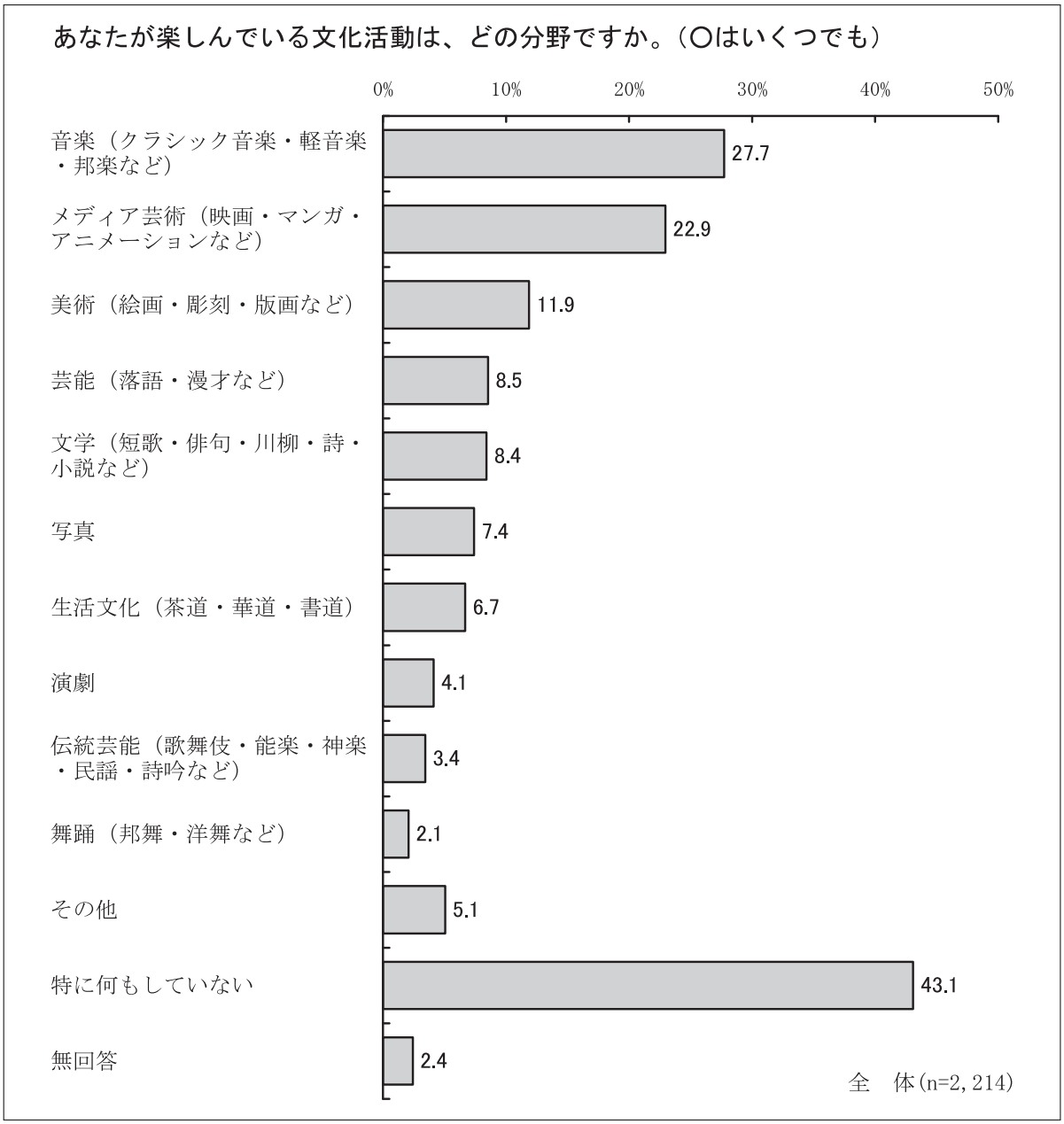

「楽しんでいる文化活動の分野」（複数回答）については、「音楽（クラシック音楽・軽音楽・邦楽など）」（27.7%）の割合が最も高くなっています。

以下、「メディア芸術（映画・マンガ・アニメーションなど）」（22.9%）が２割台で、「美術（絵画・彫刻・版画など）」（11.9%）が１割台で続いています。

文化活動を「特に何もしていない」人は43.1%でした。

なお、性別の傾向としては、「音楽（クラシック音楽・軽音楽・邦楽など）」と「生活文化（茶道・華道・書道）」の割合は、女性の方が男性よりも高く、「特に何もしていない」の割合は、男性の方が女性よりも高くなっています。

年齢別の傾向としては、「音楽（クラシック音楽・軽音楽・邦楽など）」は、20代（45.8%）の割合

が最も高く、60～64歳（16.3%）と75歳以上（16.5%）の割合が低くなっています。「メディア芸術（映画・マンガ・アニメーションなど）」は、20代（51.5%）の割合が最も高く、年齢が上がるにつれて割合が低下しています。

「特に何もしていない」の割合は、20代（25.1%）では他の年代に比べて低くなっています。

⑵　文化活動への参加形態

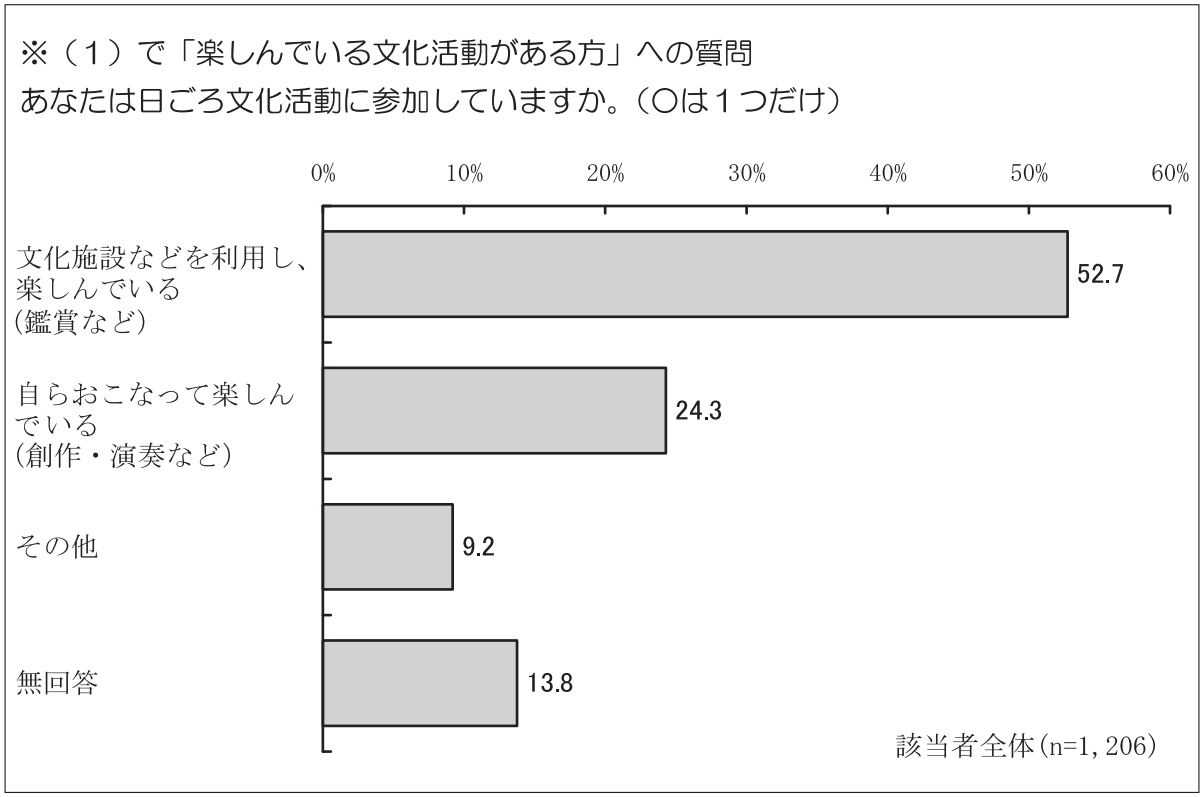

⑴で、楽しんでいる文化活動の分野を「１つ以上」回答した（楽しんでいる文化活動のある）1,206人からの回答です。

日ごろの文化活動への参加形態については、「文化施設などを利用し、楽しんでいる（鑑賞など）」（52.7%）の割合が半数を超えています。

一方で、「自らおこなって楽しんでいる（創作、演奏など）」割合は24.3%となっています。

なお、性別の傾向としては、「文化施設などを利用し、楽しんでいる（鑑賞など）」割合は、女性（54.8%）の方が男性（49.9%）よりもやや高くなっています。

また、年齢別の傾向としては、「文化施設などを利用し、楽しんでいる（鑑賞など）」では、30代（62.2%）が最も高く、「自らおこなって楽しんでいる（創作、演奏など）」では、20代（32.4%）が最も高くなっています。

⑶　「文化創造都市」という言葉からイメージすること

「文化創造都市」という言葉から、あなたがイメージするものに近いものはどれですか。（○はいくつでも）

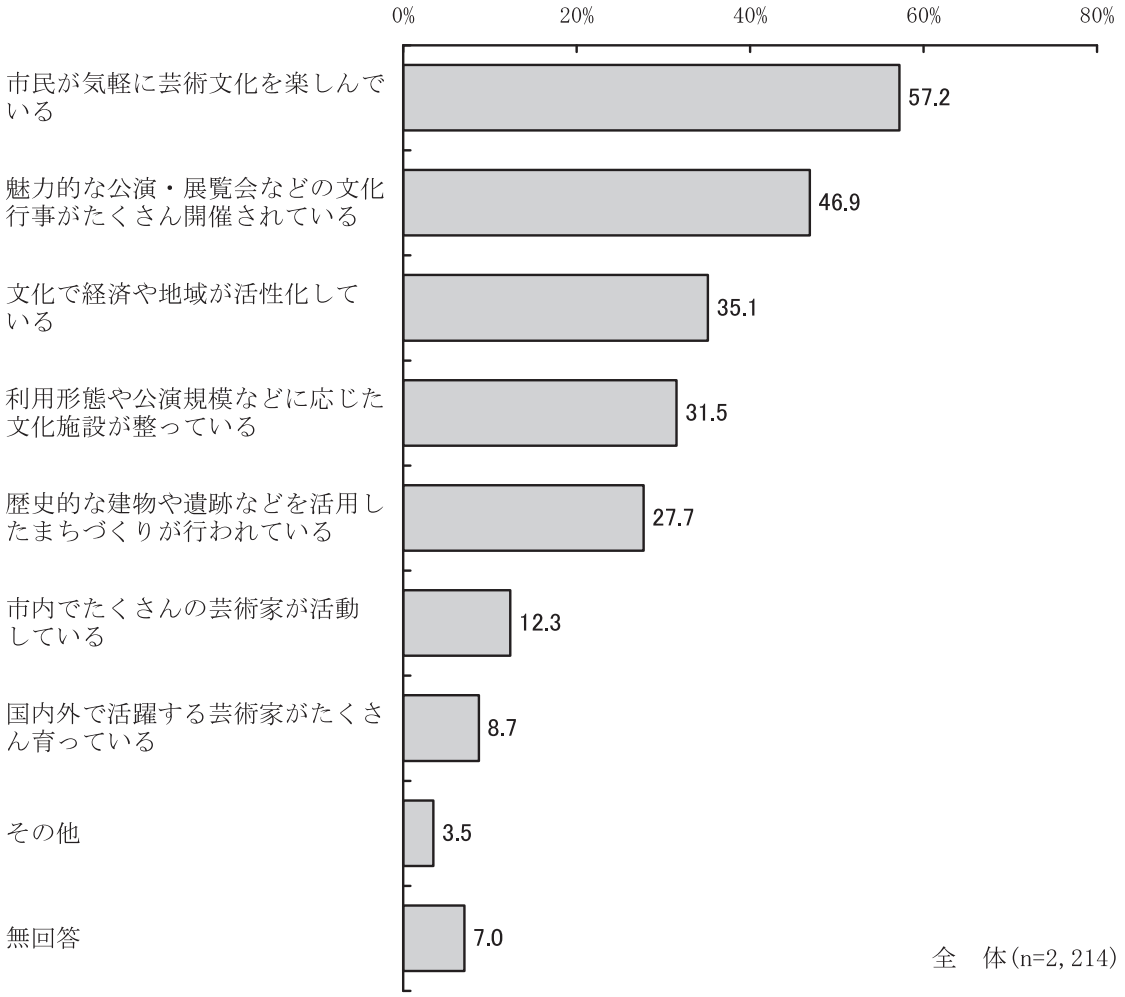

「文化創造都市」という言葉からイメージすること（複数回答）については、「市民が気軽に芸術文化を楽しんでいる」（57.2%）という回答の割合が最も高くなっています。

以下、「魅力的な公演・展覧会などの文化行事がたくさん開催されている」（46.9%）が４割台で、「文化で経済や地域が活性化している」（35.1%）や「利用形態や公演規模などに応じた文化施設が整っている」（31.5%）が３割台で続いています。

なお、性別の傾向としては、「魅力的な公演・展覧会などの文化行事がたくさん開催されている」の割合は、女性（51.0%）の方が男性（42.3%）よりも高く、「歴史的な建物や遺跡などを活用したまちづくりが行われている」の割合は、男性（30.8%）の方が女性（25.1%）よりも高くなっています。

年齢別の傾向としては、「市民が気軽に芸術文化を楽しんでいる」「魅力的な公演・展覧会などの文化行事がたくさん開催されている」の割合は、40代以上では、年齢が上がるにつれて割合が低下しています。

参考資料２：新潟市の文化の現況

※特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）文化現場により作成、報告された「文化振興に関する調査報告書」（平成23年９月実施）からの抜粋。各分類は平成23年２月閣議決定「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第３次基本方針）」を参考としました。

芸　術

新潟市芸術文化振興財団が、音楽・舞台芸術の分野で幅広く芸術に触れる場、創造の場を提供しています。国内初の劇場専属ダンスカンパニー・Noizm（ノイズム）は国内外で高い評価を得ており、KURITA（クリタ）カンパニーは新潟市を拠点に活動し、地元の若手俳優の育成にもあたっています。ワンコインコンサートや市役所ロビーコンサートなど気軽に芸術に触れる場づくりや、ジュニアオーケストラのような教育を補完する環境づくりはとても重要です。

新潟ジャズストリートやラ・フォル・ジュルネは、誰でも気軽に楽しめる音楽イベントとして愛好者の裾野を広げています。新潟交響楽団など歴史のある団体も、音楽を楽しむ市民にとって貴重な存在です。

新潟市と新潟市美術協会で共催する市展は、才能のあるアマチュア芸術家に光を当てるという機能を果たしています。また、主に地域住民で活動する「文化村さかいわ」（西区）も美術展や街角ギャラリーなど独自の活動を進めています。民間では近年、地域の作家を育てていくことを目的とした企画展を行う画廊が複数出来てきました。

市内では、新潟大学が関わる「うちのDEアート」（西区）や「アートサイト福井」「アートサイト岩室温泉」、越前浜の「浜メグリ」（いずれも西蒲区）など、アートイベントが行われ、市民が日々の生活の中で気軽にアートに触れる機会は格段に増えています。中でも「うちのDEアート」「浜メグリ」などでは、地元で活動する若い作家らが多数参加し、定着しています。

メディア芸術

新潟市在住の電子音楽家が在京アーティストとのコラボレーションにより表現活動を行い、市内の若手デザイナーらがグループを作って定期的に制作活動を行うなど、新たな取り組みが進められています。しかしながら、新しい分野であるため、発表の場がほとんど無いのが現状です。

また、新潟のお笑い集団「NAMARA（ナマラ）」と国際映像メディア専門学校生との共同による番組製作、新潟ソーシャルメディアクラブによる IT活用実験、ラジオや雑誌メディアによるユーストリームを活用した情報発信などが近年盛んに行われてきています。

マンガ・アニメの取り組みでは、新潟市・ガタケット事務局・日本アニメ・マンガ専門学校の３者で実行委員会を構成する「にいがたマンガ大賞」が歴史を重ね、市内外に定着してきました。ガタケットが主催する同人誌即売会は、新潟市では初めて民間による商業ベースに乗ったコンベンションとして、これまで以上の評価が必要です。

同人誌は市内で印刷が行われ、集客力もあるイベントに成長していますが、産業面からは、マンガ・アニメが経済効果を生み出すまでには至っておらず、編集出版社やアニメ制作会社などの関連企業の集積が望まれます。

いわゆる商業ベースには乗りにくい映画を紹介し、企画性の高いイベントを行ってきたシネ・ウインドは、開館から25年以上経ちました。自主製作映画に取り組むにいがた映画塾によってこのほど「８区のムービー」が制作され、シネ・ウインドが公開の場になったように、シネ・ウインドが市民文化の振興に果たす役割は大きなものがあります。

伝統芸能

踊りの家元がある地方都市は希有なことで、市山流の存在は、明治の新潟の花柳界と地方経済が活況を呈していたことの証です。近年、新潟芸妓はみなとまちにいがたの重要なコンテンツとして改めて認識されています。芸妓文化が今も健在なのは柳都振興株式会社の力はもちろんですが、新潟の花柳界の特長は、芸妓とともに地方（じかた）が揃っていることにあります。また、市内に残る花街の建築物も、芸妓文化と並ぶ重要なコンテンツとして位置づける必要があります。

水と土の芸術祭で焦点を当てられた地域のまつり、神楽や獅子舞は、農村文化を今に伝えるとともに、多様な地域性を見せてくれる存在でもあります。ただし、限られたエリアに伝わる芸能だけに、過疎化や少子化による後継者不足は著しく、特に稚児舞は地域によっては、すべての演目を演じることが難しくなってきています。単独で神楽が舞えない地域のまつりを支援する芸能チームが市内で活動していますが、こうした活動に対する支援や、地域のまつりを支える人々の幅広い情報交換が必要です。

また最近復活した内野盆踊りは、年々参加者が増えており、一度途絶えた芸能の復活が必ずしも不可能ではないことを示した好例となっています。

芸　能

近年、東京へ出るのではなく新潟市を拠点として芸能活動（主に音楽）を試みる動きが見られるようになりました。先駆者はNAMARAであり、中央からタレントを呼ばなくてもコンテンツが成立することを認知させた成果は大きいと言えます。

また、NAMARAは大衆芸能の「古町演芸場」を立ち上げたほか、メディア製作の専門学校生と共同して番組製作を行い、また平成22年には江口歩代表が立ち上げに関わった「こわれ者の祭典」から脳性麻痺ブラザーズが全国ネットで紹介されるなど、常に新しいプロジェクトを立ち上げています。

ご当地アイドルコンテストで優勝し、全国に知られるようになったNegicco（ねぎっこ）、「春夏秋冬」がミリオンヒットとなったヒルクライムらが新潟市から生まれました。ヒルクライムはレコード会社と契約した後もマネジメントを市内の企業に委ねており、コンテンツ制作に関しても一部市内の企業が関わっています。

ただし、これは特殊な例であり、沖縄、京都、福岡などと比べると、まだミュージシャンをサポートするシステムが確立しているとは言い難い状況です。

生活文化・娯楽

経済活動を伴うことで、地域文化は商品を媒介としてより広範に認知されることが可能となります。発酵食品の街をアピールしてきた沼垂では、販売会社を発足させ、地域の発酵食品を１か所で販売できるようにしたほか、亀田縞と新潟漆器とのコラボレーションによる「萬代箸」は伝統工芸の良さをアピールしました。また、水と土の芸術祭で認知された巻地区の鯛車は、「鯛車焼」でより楽しまれるようになりました。

地域の工芸をリ・デザインして販売する「F・stayle（エフスタイル）」に代表されるように、特定の地域に立脚せずに、各地の地域資産に新しい光をあてる取り組みも現れてきています。

食の分野でも、新しい動きが出てきています。諸橋弥次郎農園（江南区）は、常設ではありませんが、有形文化財の母屋を会場に農家レストランを経営しています。北方文化博物館内のレストランでは、隣接するカガヤキ農園（江南区）で採れた新鮮な野菜を使ったメニューを提供しています。

西区で月に２度行われている「農業女子のベジタブルランチ」は、20代の農家後継者の農園で採れた野菜を使ってランチを提供するとともに、同じ野菜を直販所価格で買って帰ることができるという試みです。

古町では「NPO法人made in越後」が希望者にレストラン施設を貸し出す事業を行い、出店者は収穫量が少ないために市場で扱うことができない珍しい野菜などを提供しています。旧庄屋佐藤家（西蒲区）を拠点にした様々な活動の中で、「NPO法人ヒーローズファーム」による「人生最高の朝ご飯」は、地域文化と食を関連づけた取り組みの一つであり、複数の酒蔵が軒を並べる内野地区では、地元の料亭で全国でも珍しい３銘柄のブレンド酒を提供しています。また、新潟漆器同業組合では料亭に漆器を貸し出し、新潟漆器による食事会を開いています。

地域文化の掘り起こしと活用

江南区出身の小林存氏が尽力した新潟県民俗学会の会報誌「高志路」は、日本民俗学会の会報誌より歴史が古く、研究から実践を経て、近年では郷土文化と経済活動を結びつける取り組みが行われています。

その事例として、「新潟水辺の会」「通船川ルネッサンス」（いずれもNPO法人）による川と新潟の関わりに光をあてる取り組み、「にいがたまち遺産の会」による歴史的建造物調査や、まちあるきマップの作成などが挙げられます。「にいがたまち遺産の会」の活動成果は、現在、新潟島のまちあるきガイドにも反映されています。

近年は「にいがた総おどり」が年齢、性別を超えた支持を集め、各地でイベントを開催。例年９月に市内で行われるイベントでは、参加者が１万人を超えるとともに、35万人の集客を図るまでに育っています。また、踊り文化で最近特に盛んなのが、ちびっ子ヒップホップとフラダンスで、公民館などで教室が開かれているほか、愛好者が集まるイベントなどが開催される規模に成長しています。

にいがた総おどりの効果として、親子で参加するグループや、地域を核にしたグループが結成されるなど、世代や年齢、性別、職業を超えたコミュニティが形成されたことが大きいと言えますが、レッスンや振り付け、楽曲製作などによって収入が得られる層が、わずかながらも形成され始めています。

文化財などの保存・活用

国天然記念物ヒシクイの福島潟、ラムサール条約湿地の佐潟などでは早くから環境保全の活動と、広く市民に関心を持ってもらうための取り組みが行われてきました。萬代橋は国の重要文化財指定（平成16年）以降、萬代橋ファン倶楽部が結成され、また萬代橋誕生祭や、サンセットカフェは多くの市民でにぎわっています。新潟市の象徴的景観とも言える萬代橋は、文化財保護活用の例としては突出していると言えます。

合併によって市域が広がったことで、文化資源の観光面での活用（白根大凧合戦、北方文化博物館など）とは異なり、地域コミュニティの拠点としての保護・活用法の模索が始まっています。西蒲区では地域の民俗資料を住民自らが調査・分類したほか、中央区では「にいがたまち遺産の会」が歴史的建造物の洗い出しを行いました。また、「旧斎藤家別邸の会」は、同邸宅の保存を市に求めるだけではなく、保存のあり方や活用方法について提言するなどの活動をしています。

この10年ほどの間に、市中心部では燕喜館、旧日本銀行新潟支店長役宅「砂丘館」、北前船の時代館「新潟市文化財旧小澤家住宅」、旧齋藤家別邸、安吾風の館など、市所有の歴史的建造物が急増しました。もともとあった新津記念館や北方文化博物館別館などの建造物を含め、まちなかの回遊を促進する試みが行われています。

参考資料３：新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー名簿

氏　　名	所　　属　　など
大　倉　　宏	NPO法人新潟絵屋代表　　砂丘館館長　　美術評論家
太　下　義　之	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング芸術・文化政策センター主席研究員・センター長
岡　田　茂　久	学校法人新潟総合学院企画部部長
小　川　弘　幸	NPO法人文化現場代表
掛　川　千恵子	株式会社欧州ぶどう栽培研究所　代表取締役
金　山　喜　昭	法政大学キャリアデザイン学部教授
佐　藤　哲　夫	新潟大学教育学部教授
池　主　透　子	ＴＣ－ｗａｖｅ代表
戸　澗　幸　夫	新潟県立大学人間生活学部子ども学科長
橋　本　啓　子	フリーライター
長谷川　美　香	NPO法人まちづくり学校代表理事
堀　川　久　子	舞踊家

※敬称略・五十音順

参考資料４：新潟市文化創造都市ビジョン策定経過

●庁内ワーキンググループ会議

現在の「文化」の定義が、単なる文化芸術の域を超え、産業、観光・交流、福祉、教育など多方面の分野にわたり、それぞれが「文化創造都市」を形作ることから、ビジョン策定にあたっては、各分野の所属職員から構成する「庁内ワーキンググループ」を設け、策定作業を行った。

	開催年月日	会　議　内　容
第１回会議	平成23年 ３月23日(水)	・(仮称)新潟市文化創造都市ビジョン骨子・策定日程など確認について ・ワーキンググループの作業内容確認について
第２回会議	平成23年 ４月21日(木)	・ワーキンググループにおける策定作業について ・アドバイザーの設置について
第３回会議	平成23年 ５月12日(木)	・３つの基本ビジョンごとの構成の検討について
第４回会議	平成23年 ５月25日(水) ５月26日(木)	・３つの基本ビジョンごとの素案づくりについて 25日　「文化芸術の振興」 「新潟文化の個性と多様性」 26日　「文化を活かした創造都市の実現」
第５回会議	平成23年 ６月24日(金)	・アドバイザーとの意見交換について（素案づくり）
第６回会議	平成23年 ９月29日(木)	・アドバイザーとの意見交換を踏まえたビジョン案の策定について

～庁内ワーキンググループ構成課～

地域魅力創造部

（文化観光・スポーツ部）歴史文化課、観光政策課、水と土の芸術祭推進課
文化政策課【事務局】

（福祉部）こども未来課、障がい福祉課、高齢者支援課

（保健衛生部）保健所健康増進課

（経済・国際部）産業政策課、商業振興課、国際課

（農林水産部）食と花の推進課

（教育委員会）教育総務課、学校支援課、生涯学習課

（区役所）各区地域課

●アドバイザー会議、アドバイザーと庁内ワーキンググループ職員との意見交換

アドバイザー会議	平成23年 6月30日（木）	・事務局よりビジョン方針説明 ・アドバイザー、出席者との意見交換
意見交換（第１回）	平成23年 7月12日（火）	・出席アドバイザー 大倉宏氏
意見交換（第２回）	平成23年 7月14日（木）	・出席アドバイザー 小川弘幸氏、橋本啓子氏、長谷川美香氏
意見交換（第３回）	平成23年 7月19日（火）	・出席アドバイザー 佐藤哲夫氏、戸澗幸夫氏
意見交換（第４回）	平成23年 8月2日（火）	・出席アドバイザー 掛川千恵子氏
意見交換（第５回）	平成23年 8月3日（水）	・出席アドバイザー 堀川久子氏、岡田茂久氏、池主透子氏
意見交換（第６回）	平成23年 9月8日（木）	・出席アドバイザー 太下義之氏
意見交換（第７回）	平成23年 11月14日（月）	・出席アドバイザー 太下義之氏、小川弘幸氏、長谷川美香氏、掛川千恵子氏
意見交換（第８回）	平成23年 11月15日（火）	・出席アドバイザー 大倉宏氏、佐藤哲夫氏、戸澗幸夫氏
意見交換（第９回）	平成23年 11月16日（水）	・出席アドバイザー 岡田茂久氏、池主透子氏、橋本啓子氏、堀川久子氏

●アドバイザーによる「地域の文化施設あり方検討」

<table>
<tr><td colspan="2">地域の文化施設・活動に関する現状について洗い出し、地域の声も反映させながらその解決に向けた方向性を探るべく、西蒲区・秋葉区をモデル地域に選定し、各区役所地域課と共同で、ワークショップ形式の検討会を実施。（協力：市都市政策研究所）
アドバイザー：金山喜昭氏
ワークショップ参加者：各施設に関わる市民、区役所など職員</td></tr>
<tr><td>・西蒲区（計４回）
平成23年６月１日（水）、６月７日（火）
６月27日（月）、７月５日（火）
検討対象施設：巻郷土資料館、岩室歴史民俗史料館、潟東樋口記念美術館・潟東歴史民俗資料館、中之口先人館、澤将監の館</td><td rowspan="2">グループワーク
・対象施設の見学
・文化施設ごとに良い点・問題点などの洗い出し
・文化施設間の連携を考える
・行動計画の作成
などを実施。

各区の検討結果については、報告書として市長へ提出し、ホームページで公開。
報告書に基づき、「市の文化施設のあり方」についてビジョンに盛り込みを行った。</td></tr>
<tr><td>・秋葉区（計４回）
平成23年８月８日（月）、８月22日（月）、８月29日（月）、９月５日（月）
検討対象施設・活動：新津鉄道資料館、石油の世界館、新津美術館、小須戸町屋の活動</td></tr>
</table>

●パブリックコメント

平成23年12月26日（月） ～平成24年１月31日（火）	ビジョン案に対するパブリックコメント 意見：２名　４件

●各区自治協議会への報告

北区自治協議会	平成２４年１月１９日（木）
東区自治協議会	平成２４年１月２７日（金）
中央区自治協議会	平成２４年１月２７日（金）
江南区自治協議会	平成２４年１月２７日（金）
秋葉区自治協議会	平成２４年１月２５日（水）
南区自治協議会	平成２４年１月２６日（木）
西区自治協議会	平成２４年１月３１日（火）
西蒲区自治協議会	平成２４年１月３０日（月）

参考資料５：新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー設置要綱

（設置）

第１条　新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）（以下「ビジョン」という。）の策定に際し、文化振興、文化創造などの分野について意見を聴くことを目的とした新潟市文化創造都市ビジョン（仮称）アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置く。

（選任）

第２条　アドバイザーは、ビジョン策定に関して、文化振興、文化創造などの分野で意見、助言のできる、専門知識を有する者、学識経験者等から、15名以内を選任する。

（役割等）

第３条　アドバイザーは、ビジョンの策定に際し、市職員で構成する庁内ワーキンググループの求めにより、意見交換を行い、意見、助言を行う。

２　アドバイザーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（任期）

第４条　アドバイザーの任期は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までとする。

（庶務）

第５条　アドバイザーに関する運営の庶務は、新潟市文化観光・スポーツ部文化政策課で処理するものとする。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成23年４月１日から施行し、平成24年３月31日をもってその効力を失う。

附　則

この要綱は、平成23年８月１日から施行する。

新潟市文化創造都市ビジョン

平成24年３月

編集・発行　新潟市文化観光・スポーツ部文化政策課
〒951-8550　新潟市中央区学校町通１番町602番地１
電 話：025-226-2560（直通）
FAX：025-230-0450
E-mail：bunka@city.niigata.lg.jp
新潟市HP　http://www.city.niigata.jp/info/bunka/